

# 令和5年第1回三重県議会定例会 予算決算常任委員会 防災県土整備企業分科会 説明資料

## ◎議案補充説明

- |   |   |     |
|---|---|-----|
| (1) 議案第 4号「令和5年度三重県一般会計予算」(関係分)         | } | … 1 |
| (2) 議案第15号「令和5年度三重県港湾整備事業特別会計予算」        |   |     |
| (3) 議案第19号「令和5年度三重県流域下水道事業会計予算」         |   |     |
| (4) 議案第51号「令和4年度三重県一般会計補正予算(第11号)」(関係分) | } | …42 |
| (5) 議案第62号「令和4年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算(第2号)」 |   |     |
| (6) 議案第67号「令和4年度三重県流域下水道事業会計補正予算(第4号)」  |   | …45 |
| (7) 議案第27号「三重県手数料条例の一部を改正する条例案」(関係分)    |   | …46 |

## ◎所管事項

- |  |     |
|--|-----|
| (1) 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」<br>に基づく報告について | …48 |
|--|-----|

令和5年3月7日

県 土 整 備 部

## ◎議案補充説明

- (1) 議案第 4 号「令和 5 年度三重県一般会計予算」(関係分)
- (2) 議案第 15 号「令和 5 年度三重県港湾整備事業特別会計予算」
- (3) 議案第 19 号「令和 5 年度三重県流域下水道事業会計予算」

## 県土整備部

### 令和 5 年度当初予算のポイント・主要事業

#### 1 予算編成にあたっての基本的な考え方

##### (1) 強靱な県土づくりの強力な推進

近年の激甚化・頻発化する風水害や切迫する地震災害等に屈しない、強靱な県土づくりに向けて、「5年後の達成目標」を踏まえ「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に進めます。また、道路ネットワークの機能強化対策や、インフラの老朽化対策、流域治水プロジェクトの本格的な展開等を着実に推進するとともに、水害リスク情報の充実・強化による住民避難の支援や、初動を迅速化する危機管理体制の強化に取り組めます。

##### (2) 暮らしに身近な課題への対応の強化

暮らしの安全・安心を実感していただけるよう身近な課題への対応を強化します。効果的できめ細かな道路除草の実現に向けた取組を進めるなど適切な維持管理を行うとともに、通学路の交通安全対策、河川・砂防ダムの堆積土砂の計画的な撤去、良好な住環境の整備を進めます。

##### (3) デジタル化(DX)、グリーン化(GX)の推進

道路AIカメラや危機管理型水位計によるモニタリング体制の拡充や、LPデータ(三次元空間データ)を活用した法面点検など、ICTを活用したインフラマネジメントの高度化を進めます。また、グリーンインフラの積極的な導入や、トンネル照明のLED化、カーボンニュートラルポート形成計画の策定に向けた取組など脱炭素化を推進するとともに、街路樹の樹形管理や地域との協働による花植えなど空間のグリーン化もメリハリをつけて進めます。

#### (4) 豊かで活力のある地域づくりの推進

産業の活性化に向けて、地域間交流を促進する道路ネットワークの拡充を進めます。また、人口減少対策に寄与する賑わいを創出するため、道路空間の再編やコンパクトで賑わいのあるまちづくりの取組を推進します。さらに、観光誘客の促進に向けて、公園の整備や、アクセス道路の改善、インフラ空間の観光資源としての活用に積極的に取り組みます。

#### (5) 公共事業の的確な推進

公共事業を効率的かつ円滑に実施し、引き続き順調な執行を確保するため、「第三次三重県建設産業活性化プラン」に基づく労働環境の改善やICTの活用、担い手の確保、また、不当要求対策の強化等を推進するとともに、次期プランの計画策定に取り組みます。

## 2 主な重点項目

### (1) 強靱な県土づくりの強力な推進

#### ◎直轄道路事業

予算額 12,301,918千円 [道路企画課(224-3016)]  
(14,578,085千円 ※R4年度1月補正予算含みベース)  
※うちR4年度1月補正予算 1,096,500千円(5か年加速化対策分)  
1,179,667千円(その他分)

地方創生、国土強靱化に資する幹線道路ネットワーク構築・機能強化を促進します。

#### ◎道路改築事業

予算額 8,972,937千円 [道路建設課(224-2630)]  
(10,457,926千円 ※R4年度1月補正予算含みベース)  
※うちR4年度1月補正予算 1,411,489千円(5か年加速化対策分)  
73,500千円(その他分)

高速道路や国管理の国道を補完し、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークの拡充を進めます。

#### ◎緊急輸送道路等機能確保事業

予算額 7,230,529千円 [道路建設課(224-2672)]  
[道路管理課(224-2677)]  
(9,345,783千円 ※R4年度1月補正予算含みベース)  
※うちR4年度1月補正予算 1,869,254千円(5か年加速化対策分)  
246,000千円(その他分)

緊急輸送道路等の橋の耐震・流失対策、道路の土砂崩れ対策、車両のすれ違い困難箇所の道幅拡幅を進めます。

### ◎流域治水事業

予算額 7,630,634千円 [河川課(224-2679)]  
( 11,849,964千円 ※R4年度1月補正予算含みベース)

※うちR4年度1月補正予算 4,219,330千円(5か年加速化対策分)

流域全体で水害を軽減させる治水対策を取りまとめた「流域治水プロジェクト」の取組を進めます。治水上、重要度の高い河川の改修を重点的に進めることで治水安全度の向上を図るとともに、大型水門等の耐震対策を進めます。また、鳥羽河内ダムは、令和5年度から本体工事に着手します。さらに、気候変動をふまえた河川整備計画の策定に取り組みます。

### ◎土砂災害防止対策事業

予算額 3,128,347千円 [防災砂防課(224-2697)]  
( 4,319,967千円 ※R4年度1月補正予算含みベース)

※うちR4年度1月補正予算 1,191,620千円(5か年加速化対策分)

砂防えん堤や擁壁等の土砂災害防止施設の整備を進めます。また、土砂災害警戒区域等の指定について基礎調査を進めます。

### ◎高潮等対策事業

予算額 2,354,833千円 [港湾・海岸課(224-2690)]  
( 3,097,833千円 ※R4年度1月補正予算含みベース)

※うちR4年度1月補正予算 743,000千円(5か年加速化対策分)

堤防等の高潮・侵食対策、耐震対策、海岸堤防強靱化対策を進めます。

### ◎港湾事業

予算額 808,500千円 [港湾・海岸課(224-2691)]  
( 881,700千円 ※R4年度1月補正予算含みベース)

※うちR4年度1月補正予算 73,200千円(5か年加速化対策分)

港湾施設の定期点検・補修を実施するとともに、岸壁等の老朽化対策を進めます。また、臨港道路橋梁の耐震対策を進めます。

### ◎インフラメンテナンス事業

予算額 3,264,192千円 [道路管理課(224-2677)]  
[河川課(224-2686)]  
[港湾・海岸課(224-2700)]  
[防災砂防課(224-2705)]

( 5,665,602千円 ※R4年度1月補正予算含みベース)

※うちR4年度1月補正予算 2,401,410千円(5か年加速化対策分)

老朽化が進んでいる道路・河川・海岸・土砂災害防止施設について、長寿命化計画に基づく計画的な点検や効果的な修繕・更新を行います。

## ◎街路事業

予算額 1,148,000千円 [都市政策課(224-2706)]  
( 1,179,500千円 ※R4年度1月補正予算含みベース)  
※うちR4年度1月補正予算 31,500千円(5か年加速化対策分)

「三重県無電柱化推進計画」の方針に基づき、電柱倒壊の危険性の高い市街地の緊急輸送道路において、電線類の地中化を行うなど、街路事業による市町のまちづくりを進めます。

## ◎流域下水道事業

予算額 8,749,601千円 [下水道事業課(224-2725)]  
( 8,849,201千円 ※R4年度1月補正予算含みベース)  
※うちR4年度1月補正予算 99,600千円(5か年加速化対策分)

公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、流域下水道の整備を推進するとともに施設の老朽化対策を進めます。

## (2)暮らしに身近な課題への対応の強化

### ◎道路維持管理事業

予算額 7,514,186千円 [道路管理課(224-2675)]

道路利用者が安全・安心・快適に利用できるよう、剥離が進行する道路の路面標示について、警察と連携しながら、一定の水準の確保・定常化を進めるとともに、効果的できめ細かな道路除草に取り組みます。

### ◎交通安全対策事業

予算額 1,640,765千円 [道路管理課(224-2677)]  
( 1,868,115千円 ※R4年度1月補正予算含みベース)

千葉県八街市の事故をふまえた合同点検や通学路交通安全プログラムの対策箇所について、関係者と連携しながら、スピード感を持って対応します。

### ◎道路改築事業【再掲】

予算額 8,972,937千円 [道路建設課(224-2630)]  
( 10,457,926千円 ※R4年度1月補正予算含みベース)

身近な生活道路において車両のすれ違いが困難な箇所の解消など、安全で円滑な交通の確保に向けた整備を進めます。

### ◎堆積土砂対策事業

予算額 4,275,700千円 [河川課(224-2686)]  
[防災砂防課(224-2705)]

河川や砂防えん堤に堆積した土砂の撤去、樹木の伐採を積極的に進めます。

### ◎海岸ごみ撤去事業

予算額 70,169千円 [港湾・海岸課(224-2700)]

海岸漂着物や流木等を撤去するとともに、海水浴場等の清掃を行います。

◎流域下水道事業 【再掲】

予算額 8,749,601千円

[下水道事業課(224-2725)]

( 8,849,201千円

※R4年度1月補正予算含みベース)

公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、流域下水道の整備を推進するとともに施設の老朽化対策を進めます。

◎住宅・建築物耐震促進事業

予算額 156,696千円

[住宅政策課(224-2720)]

[建築開発課(224-2752)]

木造住宅の耐震診断、耐震改修、除却等を支援するほか、低コストの補強工法の普及を図るため、設計者や施工者向けの講習会を開催します。また、避難路沿道建築物の耐震診断や耐震改修等に対する支援を行います。

◎空き家対策支援事業

予算額 5,030千円

[住宅政策課(224-2720)]

特定空家等の除却や移住定住のための空き家リフォームを支援します。また、県民の皆さん等を対象にした空き家の適正管理や活用に係るセミナーを開催します。

◎公営住宅建設事業

予算額 272,996千円

[住宅政策課(224-2703)]

既存県営住宅の施設の長寿命化のため、外壁改修および屋上防水改修工事等を行うとともに、居住性を高めるため、バリアフリー改修や子育て世帯向けの住戸内の改修工事を行います。

◎建築基準法施行事業

予算額 10,946千円

[建築開発課(224-2752)]

不特定多数の者が利用する既存建築物の適正な維持保全のための指導・助言を行うとともに、新築建築物等の完了検査など建築基準法の遵守を促します。

(3) デジタル化(DX)、グリーン化(GX)の推進

◎緊急輸送道路等機能確保事業【再掲】

予算額 7,230,529千円

[道路管理課(224-2677)]

( 9,345,783千円

※R4年度1月補正予算含みベース)

潜在的な災害危険箇所の把握に向けてLPデータ(三次元空間データ)を活用した法面点検に取り組みます。

◎道路DX事業

予算額 27,300千円

[道路管理課(224-2677)]

道路施設の利用・管理を効率的かつ効果的にマネジメントするため、ICTやAIを活用したモニタリング体制の拡充や点検の高度化などを進めます。

◎河川DX事業

予算額 31,000千円 [河川課(224-2682)]

河川DX中期計画に基づき、河川の監視カメラや危機管理型水位計の設置を進めます。

◎道路維持管理事業【再掲】

予算額 7,514,186千円 [道路管理課(224-2675)]

街路樹の樹形管理や地域との協働による花植え、美化活動など空間のグリーン化に取り組みます。

◎(新)カーボンニュートラルポート形成計画策定事業

予算額 30,000千円 [港湾・海岸課(224-2691)]

<事業実施期間：令和5年度>

重要港湾(津松阪港、尾鷲港)の特性や港湾利用者の意見をふまえ、港湾の脱炭素化に向けたロードマップを作成します。

(4)豊かで活力のある地域づくりの推進

◎直轄道路事業【再掲】

予算額 12,301,918千円 [道路企画課(224-3016)]

(14,578,085千円 ※R4年度1月補正予算含みベース)

地方創生、国土強靱化に資する幹線道路ネットワーク構築・機能強化を促進します。

◎道路改築事業【再掲】

予算額 8,972,937千円 [道路建設課(224-2630)]

(10,457,926千円 ※R4年度1月補正予算含みベース)

高速道路や国管理の国道を補完し、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークの拡充を進めるとともに、観光地へのアクセス道路等の整備を進めます。

◎道路調査事業

予算額 52,950千円 [道路企画課(224-2739)]

地域の自立的発展や地域間の連携を支える高規格道路の早期整備や事業化に向け、調査・検討を進めます。また、道路空間の再編などによる賑わい空間の創出や公共交通との利便性の向上を図るため、津駅周辺において、社会実験も含めて整備方針の具体化を進めます。

◎都市公園整備事業

予算額 1,079,623千円 [都市政策課(224-2706)]

(1,118,977千円 ※R4年度1月補正予算含みベース)

広域的な集客力を強化し観光等の誘客を促進するための官民連携による公園の整備・運営管理や、安全安心を確保する老朽化対策等を推進します。

◎都市計画策定事業

予算額 62,217千円 [都市政策課(224-2718)]  
まちづくりを進めるため、都市計画決定(変更)の基礎資料となる、人口規模や土地利用等に関する現況および将来の見通しについての基礎調査を行います。

(5) 公共事業の的確な推進

◎公共事業評価制度事業

予算額 802千円 [公共事業運営課(224-2915)]  
「三重県公共事業評価審査委員会」を開催し、公共事業の再評価・事後評価を行うことにより、公共事業を取り巻く状況の変化に対応し、適正な執行を行います。

◎入札等監視委員会開催事業

予算額 396千円 [建設業課(224-2723)]  
「三重県入札等監視委員会」を開催し、公共工事の公正性・透明性を確保しつつ、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した入札契約制度の改善、適正な運用を行います。

◎公共工事進行管理システム事業

予算額 159,670千円 [技術管理課(224-2208)]  
予算の枠付や事業執行、検査など、公共事業執行に必要な一連の事務手続きに使用する進行管理システムの更新を行います。

◎次期三重県建設産業活性化プラン策定事業

予算額 2,829千円 [公共事業運営課(224-2915)]  
第三次三重県建設産業活性化プランの取組の効果検証を行い、次期三重県建設産業活性化プランを策定します。

## 令和5年度当初予算 会計別・事業別一覧表(県土整備部)

### 1 会計別総括表

(単位:千円)

区 分	令和4年度 当初予算 A			令和5年度 当初予算 B			対前年度比 B/A		
	通常分	国土強靱化等		通常分	国土強靱化等	通常分		国土強靱化等	
一 般 会 計	(104,654,277)	(84,243,938)	(20,410,339)	(104,970,732)	(90,123,367)	(14,847,365)	(100%)	(107%)	(73%)
	84,243,938	84,243,938	-	90,123,367	90,123,367	-	107%	107%	-
特 別 会 計	(155,896)	(155,896)	-	(154,396)	(154,396)	-	(99%)	(99%)	-
【 港 湾 整 備 事 業 】	155,896	155,896	-	154,396	154,396	-	99%	99%	-
企 業 会 計	(25,488,728)	(25,078,728)	(410,000)	(25,975,605)	(25,876,005)	(99,600)	(102%)	(103%)	(24%)
【 流 域 下 水 道 事 業 】	25,078,728	25,078,728	-	25,876,005	25,876,005	-	103%	103%	-
合 計	(130,298,901)	(109,478,562)	(20,820,339)	(131,100,733)	(116,153,768)	(14,946,965)	(101%)	(106%)	(72%)
	109,478,562	109,478,562	-	116,153,768	116,153,768	-	106%	106%	-

### 2 事業別総括表(一般会計)

(単位:千円)

区 分	令和4年度 当初予算 A			令和5年度 当初予算 B			対前年度比 B/A			
	通常分	国土強靱化等		通常分	国土強靱化等	通常分		国土強靱化等		
公 共 事 業	国 補 公 共 事 業	(39,804,655)	(24,743,316)	(15,061,339)	(35,797,977)	(25,018,583)	(90%)	(101%)	(72%)	
		24,743,316	24,743,316	-	25,018,583	25,018,583	101%	101%	-	
	直 轄 事 業	(18,041,795)	(12,692,795)	(5,349,000)	(18,958,013)	(14,890,042)	(4,067,971)	(105%)	(117%)	(76%)
		12,692,795	12,692,795	-	14,890,042	14,890,042	-	117%	117%	-
	県 単 公 共 事 業	21,685,108	21,685,108	-	24,776,024	24,776,024	-	114%	114%	-
	小 計	<b>(79,531,558)</b>	(59,121,219)	(20,410,339)	<b>(79,532,014)</b>	(64,684,649)	(14,847,365)	(100%)	(109%)	(73%)
		59,121,219	<b>59,121,219</b>	-	64,684,649	<b>64,684,649</b>	-	109%	<b>109%</b>	-
受 託 公 共 事 業	922,333	922,333	-	1,448,694	1,448,694	-	157%	157%	-	
災 害 復 旧 事 業	(7,635,895)	(7,635,895)	-	(7,398,827)	(7,398,827)	-	(97%)	(97%)	-	
	7,635,895	7,635,895	-	7,398,827	7,398,827	-	97%	97%	-	
計	(88,089,786)	(67,679,447)	(20,410,339)	(88,379,535)	(73,532,170)	(14,847,365)	(100%)	(109%)	(73%)	
	67,679,447	67,679,447	-	73,532,170	73,532,170	-	109%	109%	-	
そ の 他 事 業 ( 非 公 共 事 業 )	16,564,491	16,564,491	-	16,591,197	16,591,197	-	100%	100%	-	
合 計	(104,654,277)	(84,243,938)	(20,410,339)	(104,970,732)	(90,123,367)	(14,847,365)	(100%)	(107%)	(73%)	
	84,243,938	84,243,938	-	90,123,367	90,123,367	-	107%	107%	-	

3 主な事業別明細表(一般会計)

(単位:千円)

区 分		令和4年度 当初予算 A			令和5年度 当初予算 B			対前年度比 B/A		
		通常分	国土強靱化等	通常分	国土強靱化等	通常分	国土強靱化等	通常分	国土強靱化等	
国 補 公 共 事 業	道 路 事 業	(22,865,738) 14,756,053	(14,756,053) 14,756,053	(8,109,685) -	(20,210,047) 14,756,030	(14,756,030) 14,756,030	(5,454,017) -	(88%) 100%	(100%) 100%	(67%) -
	河川砂防事業	(10,927,092) 5,751,117	(5,751,117) 5,751,117	(5,175,975) -	(9,908,344) 5,745,167	(5,745,167) 5,745,167	(4,163,177) -	(91%) 100%	(100%) 100%	(80%) -
	港湾海岸事業	(3,588,200) 2,113,000	(2,113,000) 2,113,000	(1,475,200) -	(3,515,440) 2,415,740	(2,415,740) 2,415,740	(1,099,700) -	(98%) 114%	(114%) 114%	(75%) -
	都市計画事業	(2,150,629) 1,850,150	(1,850,150) 1,850,150	(300,479) -	(1,891,150) 1,828,650	(1,828,650) 1,828,650	(62,500) -	(88%) 99%	(99%) 99%	(21%) -
	住 宅 事 業	272,996	272,996	-	272,996	272,996	-	100%	100%	-
	計	(39,804,655) 24,743,316	(24,743,316) 24,743,316	(15,061,339) -	(35,797,977) 25,018,583	(25,018,583) 25,018,583	(10,779,394) -	(90%) 101%	(101%) 101%	(72%) -
直 轄 事 業	道 路 事 業	(12,851,832) 9,410,832	(9,410,832) 9,410,832	(3,441,000) -	(14,578,085) 12,301,918	(12,301,918) 12,301,918	(2,276,167) -	(113%) 131%	(131%) 131%	(66%) -
	河川砂防事業	(4,591,242) 2,906,242	(2,906,242) 2,906,242	(1,685,000) -	(3,969,923) 2,316,473	(2,316,473) 2,316,473	(1,653,450) -	(86%) 80%	(80%) 80%	(98%) -
	港 湾 事 業	(572,663) 362,663	(362,663) 362,663	(210,000) -	(388,593) 258,593	(258,593) 258,593	(130,000) -	(68%) 71%	(71%) 71%	(62%) -
	公 園 事 業	(26,058) 13,058	(13,058) 13,058	(13,000) -	(21,412) 13,058	(13,058) 13,058	(8,354) -	(82%) 100%	(100%) 100%	(64%) -
	計	(18,041,795) 12,692,795	(12,692,795) 12,692,795	(5,349,000) -	(18,958,013) 14,890,042	(14,890,042) 14,890,042	(4,067,971) -	(105%) 117%	(117%) 117%	(76%) -
県 単 公 共 事 業	建 設	7,212,472	7,212,472	-	8,237,633	8,237,633	-	114%	114%	-
	維 持	14,104,167	14,104,167	-	16,134,017	16,134,017	-	114%	114%	-
	調 査 等	368,469	368,469	-	404,374	404,374	-	110%	110%	-
	計	21,685,108	21,685,108	-	24,776,024	24,776,024	-	114%	114%	-
合 計		<b>(79,531,558)</b>	(59,121,219)	(20,410,339)	<b>(79,532,014)</b>	(64,684,649)	(14,847,365)	(100%)	(109%)	(73%)
		59,121,219	59,121,219	-	64,684,649	64,684,649	-	109%	109%	-

#### 4 企業会計(流域下水道事業)の概要

(単位:千円)

	令和4年度 当初予算 A	令和5年度 当初予算 B	対前年度比 B/A
収益的収入(ア)	(14,127,131) 14,127,131	(14,120,626) 14,120,626	(100%) 100%
収益的支出(イ)	(13,919,953) 13,919,953	(14,100,486) 14,100,486	(101%) 101%
収益的収支差 (ア)-(イ)	(207,178) 207,178	(20,140) 20,140	(10%) 10%
純損益(税抜き)	(211,353) 211,353	(53,608) 53,608	(25%) 25%
資本的収入(ウ)	(10,924,620) 10,514,620	(11,195,481) 11,095,881	(102%) 106%
資本的支出(エ)	(11,568,775) 11,158,775	(11,875,119) 11,775,519	(103%) 106%
うち、建設改良費	(8,482,931) 8,072,931	(8,849,201) 8,749,601	(104%) 108%
うち、国土強靱化 等	(410,000) -	(99,600) -	(24%) -
資本的収支差 (ウ)-(エ)	(△644,155) △644,155	(△679,638) △679,638	(106%) 106%

※ 各表の令和4年度当初予算の各欄の( )書きは、国の補正予算に係る令和3年度1月補正予算計上額を合算しています。

※ 各表の令和5年度当初予算の各欄の( )書きは、国の補正予算に係る令和4年度1月補正予算計上額を合算しています。

※ 各表の令和4年度当初予算の「国土強靱化等」欄は、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を含めた国の補正予算に係る令和3年度1月補正予算計上額を示しています。

また、令和5年度当初予算の「国土強靱化等」欄は、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を含めた国の補正予算に係る令和4年度1月補正予算計上額を示しています。

※ 「1 会計別総括表」の「企業会計【流域下水道事業】」欄は、「4 企業会計(流域下水道事業)の概要」の収益的支出および資本的支出の合計を示しています。

### (1) 強靱な県土づくりの強力な推進

近年の激甚化・頻発化する風水害や切迫する地震災害等に屈しない、強靱な県土づくりに向けて、「5年後の達成目標」を踏まえ「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に進める。また、道路ネットワークの機能強化対策や、インフラの老朽化対策、流域治水プロジェクトの本格的な展開等を着実に推進するとともに、水害リスク情報の充実・強化による住民避難の支援や、初動を迅速化する危機管理体制の強化に取り組む。

### (2) 暮らしに身近な課題への対応の強化

暮らしの安全・安心を実感していただけるよう身近な課題への対応を強化する。効果的できめ細かな道路除草の実現に向けた取組を進めるなど適切な維持管理を行うとともに、通学路の交通安全対策、河川・砂防ダムの堆積土砂の計画的な撤去、良好な住環境の整備を進める。

### (3) デジタル化(DX)、グリーン化(GX)の推進

道路AIカメラや危機管理型水位計によるモニタリング体制の拡充や、LPデータ(三次元空間データ)を活用した法面点検など、ICTを活用したインフラマネジメントの高度化を進める。また、グリーンインフラの積極的な導入や、トンネル照明のLED化、カーボンニュートラルポート形成計画の策定に向けた取組など脱炭素化を推進するとともに、街路樹の樹形管理や地域との協働による花植えなど空間のグリーン化もメリハリをつけて進める。

### (4) 豊かで活力のある地域づくりの推進

産業の活性化に向けて、地域間交流を促進する道路ネットワークの拡充を進める。また、人口減少対策に寄与する賑わいを創出するため、道路空間の再編やコンパクトで賑わいのあるまちづくりの取組を推進する。さらに、観光誘客の促進に向けて、公園の整備や、アクセス道路の改善、インフラ空間の観光資源としての活用に積極的に取り組む。

### (5) 公共事業の的確な推進

公共事業を効率的かつ円滑に実施し、引き続き順調な執行を確保するため、「第三次三重県建設産業活性化プラン」に基づく労働環境の改善やICTの活用、担い手の確保、また不当要求対策の強化等を推進するとともに、次期プランの計画策定に取り組む。

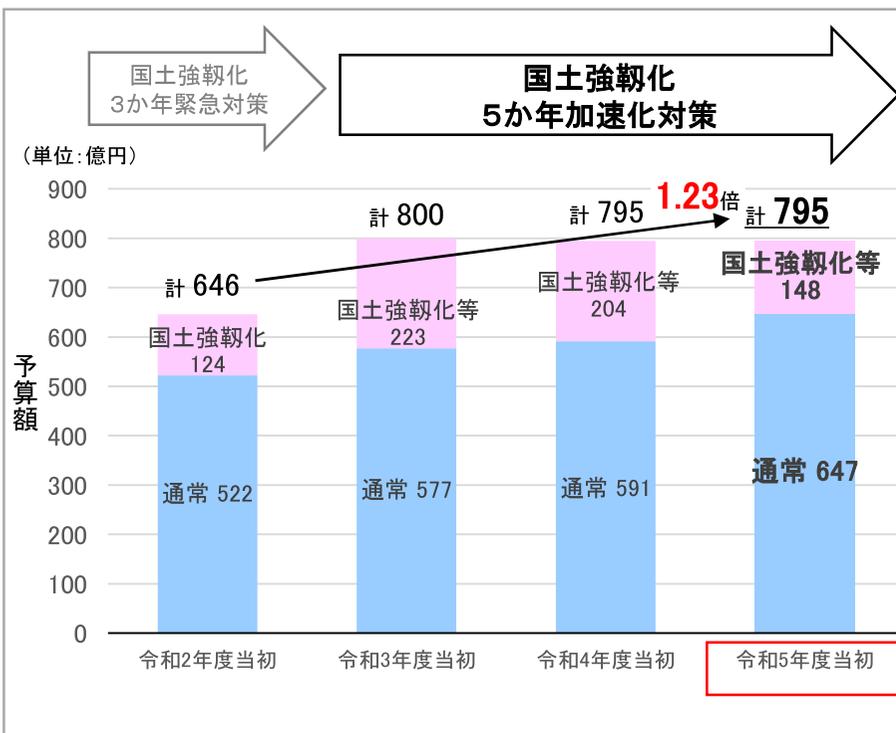
# 令和5年度当初 公共事業予算 (県土整備部所管分)

一般会計  
(災害復旧・受託公共事業を除く)

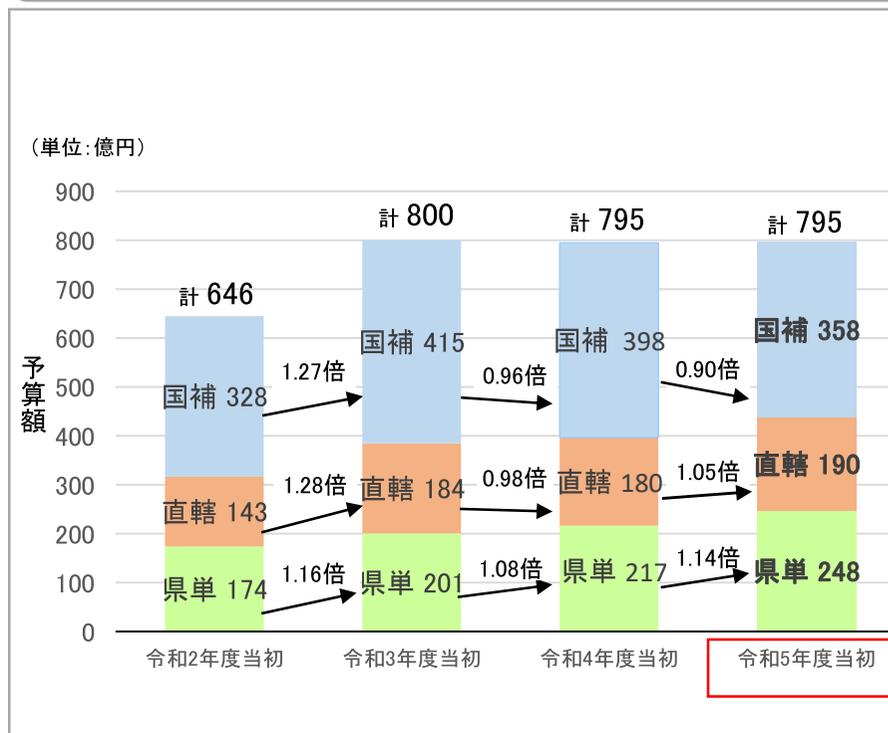
県土整備部  
県土整備総務課 電話2655

○ 「防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策」の予算を盛り込み、令和4年度に引き続き、公共事業全体で令和2年度比約1.2倍の予算で、インフラ整備・管理を推進

## (1) 通常分/国土強靱化分別



## (2) 事業別内訳



※ 令和2年度の国土強靱化は、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の3年目分を示しています。  
 ※ 国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和3～7年度)の初年度については令和2年度第3次補正予算、2年目は令和3年度補正予算、3年目は令和4年度補正予算において措置されています。  
 ※ 令和3年度当初には令和2年度2月補正を、令和4年度および令和5年度当初には令和3年度および令和4年度1月補正予算を含んでいます。  
 ※ 令和2年度2月補正予算計上額223億円の内訳は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として185億円、「サプライチェーンの強靱化や物流の生産性向上に資する道路ネットワークや港湾の整備等の推進等」として38億円となっています。  
 ※ 令和3年度1月補正予算計上額204億円の内訳は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として172億円、「通学路における交通安全の確保に係る対策」等として33億円となっています。  
 ※ 令和4年度1月補正予算計上額148億円の内訳は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として131億円、「生産性向上に資する道路ネットワークの整備」等として17億円となっています。  
 ※ 数値は四捨五入によるため、内訳と合計が一致しないこと等があります。

# (1) 強靱な県土づくりの強力な推進

## <道路分野>

県土整備部  
道路企画課 電話3016  
道路建設課 電話2630  
道路管理課 電話2677

<主な5か年加速化対策の事業>

### (1) 道路ネットワークの機能強化対策



発災後概ね1日以内に緊急車両の通行を確保し、概ね1週間以内に一般車両の通行を確保することを目標として、高規格道路のミッシングリンクの解消等による災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能強化対策を推進

### (2) 道路施設の老朽化対策



定期点検等により確認された修繕が必要な道路施設(橋梁、トンネル、道路附属物、舗装等)について、早期または緊急に措置すべき施設の老朽化対策を推進

### (3) 道路の法面・盛土の土砂災害防止対策



緊急輸送道路において、豪雨による土砂災害等の発生を防止するため、土砂災害の危険性がある箇所に対する道路法面・盛土対策を推進

### (4) 渡河部橋梁の流失防止対策



緊急輸送道路において、被災時に通行止めが長期化する渡河部の橋梁流失の災害リスクに対し、橋梁の架け替えを推進

上記の他、ICTを活用した道路管理体制の強化対策

# (1) 強靱な県土づくりの強力な推進

## <流域分野>

県土整備部  
河川課 電話2679  
防災砂防課 電話2697  
港湾・海岸課 電話2691

### <主な5か年加速化対策の事業>

#### (1) 流域治水対策(河川)



近年の激甚化・頻発化する水災害に対応するため、気候変動による影響を踏まえた、河道掘削、堤防整備、堤防強化、耐震対策、鳥羽河内ダムの整備等を推進

#### (2) 流域治水対策(砂防)



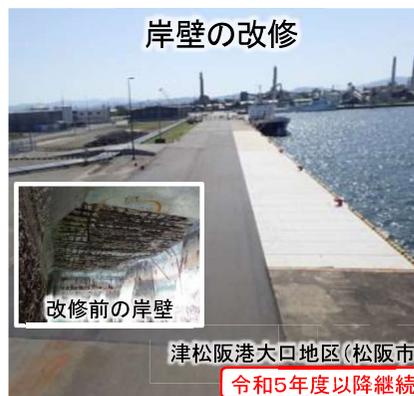
人家が集中する地域や、地域の社会・経済活動を支える基礎的インフラである医療施設・学校・道路等を保全するため、砂防堰堤や急傾斜地崩壊対策施設等の砂防関係施設の整備を推進

#### (3) 流域治水対策(海岸)



気候変動による海面水位の上昇等が懸念される中、災害リスクが高い沿岸域における安全性向上を図る津波・高潮対策として堤防等の海岸保全施設の整備を推進

#### (4) 港湾における老朽化対策



海上交通ネットワークを維持し、港湾施設の安全な利用を確保するため、老朽化が著しい施設に対し、長寿命化計画に基づく老朽化対策を推進

上記の他、河川管理施設・ダム管理施設・砂防関係施設・海岸保全施設の老朽化対策

# (1) 強靱な県土づくりの強力な推進

# <都市政策分野>

県土整備部  
都市政策課 電話2706  
下水道事業課 電話2725

<主な5か年加速化対策の事業>

## (1) 市街地等の緊急輸送道路における無電柱化対策



電柱倒壊による社会的影響  
が大きい市街地の緊急輸送  
道路において、道路閉塞を  
未然に防ぎ、大規模災害時  
の被害の軽減を図るととも  
に、救急救命・復旧活動に  
必要な交通機能を確保す  
るため、無電柱化を推進

## (2) 下水道施設の地震対策



南海トラフ地震等の大規模  
地震の発生リスクが高まる  
中で、地震時の最低限の  
排水機能を確保するため、  
防災拠点や病院等の重要  
施設に係る下水道管路や  
下水処理場の耐震化を推進

## (3) 都市公園の老朽化対策



都市公園において老朽化  
した施設での事故等を防止し、  
ライフサイクルコストの低減  
や持続可能な維持管理を  
実現するため、長寿命化  
計画に基づく老朽化対策  
を推進

## (4) 下水道施設の老朽化対策



管路破損等による道路陥没  
事故の発生や機能停止を  
未然に防止するため、  
施設の重要度を踏まえた  
効率的な下水道管路の  
点検・調査や、劣化度を  
踏まえた計画的な改築・修繕  
を推進

# (1) 強靱な県土づくりの強力な推進 ～緊急輸送道路等の機能確保～

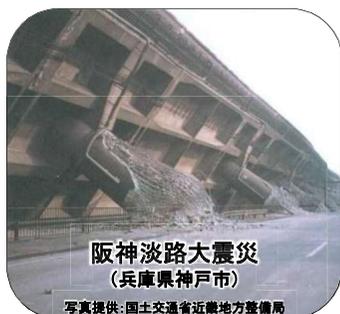
県土整備部  
道路建設課 電話2672  
道路管理課 電話2677

○ 緊急輸送道路における橋梁耐震補強の令和8年度完了に向けて整備を加速するとともに、潜在的な災害危険箇所への把握に向け、LPデータを活用した法面点検に着手

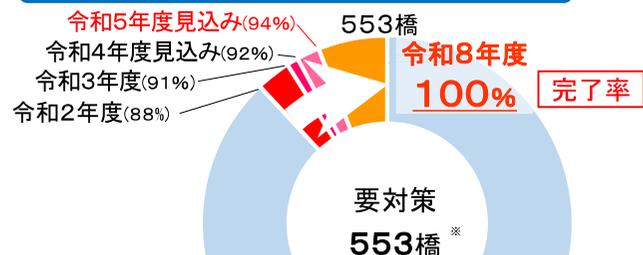
## (1) 緊急輸送道路の機能確保

### ■ 橋の倒壊や落橋対策

南海トラフ地震などの大規模地震が発生した際にも損傷が限定的なものに留まり、速やかに機能回復ができるように橋脚補強、落橋防止対策を実施



### 5年後の達成目標



※: 令和3年3月現在の緊急輸送道路上の15m以上の橋梁数

## (2) LPデータを活用した法面点検

※LPデータ: 航空レーザ測量により取得した地表形状の点群データ

鳥羽阿児線(パールロード)の法面点検対象箇所以外で令和3、4年度に全面通行止めを伴う法面崩落が発生



法面点検対象箇所以外でもリスク箇所の把握が必要

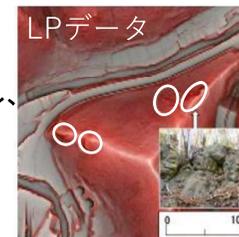
LPデータの活用により、法面点検対象箇所以外でも、高精度かつ効率的にリスク箇所を抽出

### 対象路線の選定

防災、観光における重要路線や災害が頻発する路線を選定

### 災害要因の判読

LPデータを活用し、落石発生源等の災害要因を判読



### 災害リスク箇所の抽出

道路沿いのリスク箇所を抽出し、法面の危険度を判定



### 法面点検の実施

# (1) 強靱な県土づくりの強力な推進 ～インフラメンテナンスの推進～

県土整備部  
 県土整備総務課 電話2762  
 道路管理課 電話2677

○ 老朽化の進行に起因する事故の発生や機能停止を未然に防止するため、メンテナンスサイクルを着実に実施するとともに、インフラの老朽化対策を推進

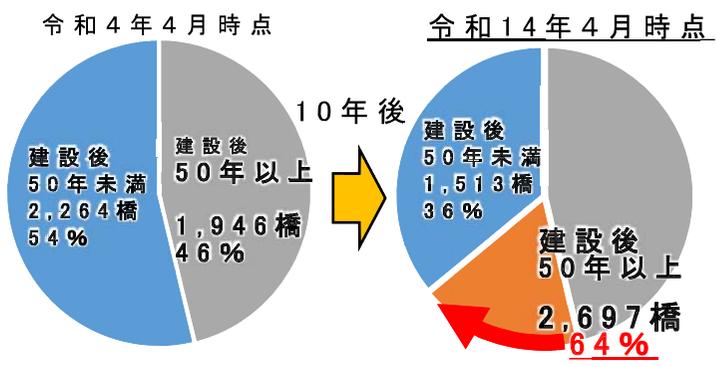
## 老朽化するインフラ施設

2012年12月 中央自動車道笹子トンネル天井板崩落事故  
 事故を契機に戦略的・計画的なインフラメンテナンスを推進

2022年5月 明治用水頭首工漏水事故  
 漏水事故により用水供給が一時停止し、経済活動に多大な影響

## 三重県内の状況

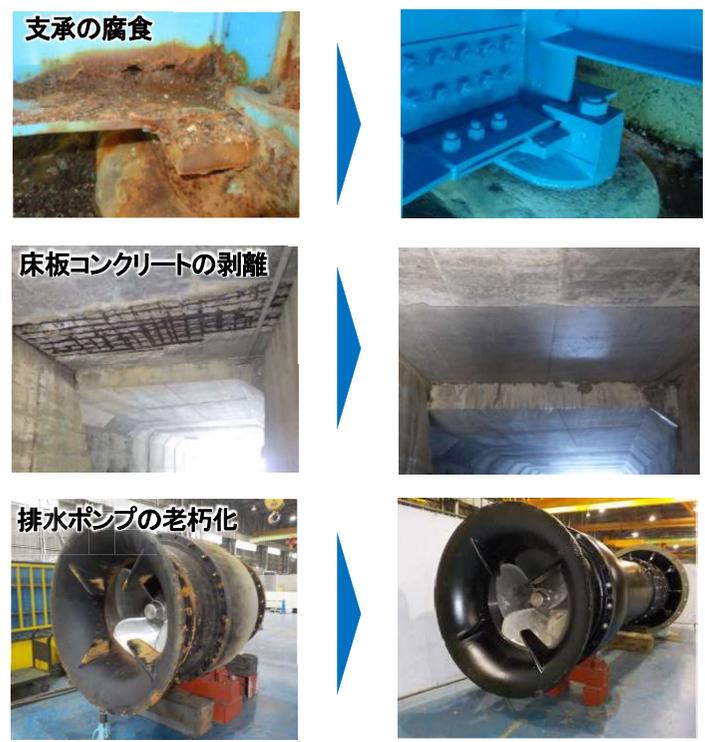
(例)道路橋  
 令和4年4月1日現在、4,210橋(橋長2m以上)の道路橋を管理しており、このうち建設後50年を経過する橋梁は全体の4割を占める。10年後にはこの割合が6割を超えるなど、急速に高齢化が進展する見込み



## 老朽化対策の推進

定期点検等により確認された修繕が必要な施設について、早期または緊急に措置すべき施設の老朽化対策を実施

(対策例)



# (1) 強靱な県土づくりの強力な推進 ～流域治水の本格的展開～

県土整備部  
河川課 電話2682

○ 流域のあらゆる関係者で取り組む治水対策をまとめた「流域治水プロジェクト」に基づき取組を着実に推進

## (1) 特定都市河川への指定の促進

令和3年5月の法改正により指定要件が拡大  
(自然的条件により被害防止が困難な河川を対象に追加)  
指定による効果

- 土地利用規制等により浸水被害が軽減
- 優先的な予算措置で河川の整備が加速化



令和4年度  
浸水被害が頻発する雲出川中流部で指定の手続きに着手

令和5年度  
雲出川中流部における流域水害対策計画を策定  
(総合的な浸水被害対策を推進)  
指定要件を満たす河川について、新たな指定に向けた検討

## (2) 気候変動を踏まえた河川整備計画等の見直しの推進

### 近年の降雨 (全国)



### 気候変動を踏まえた治水計画のあり方 提言(令和3年4月改訂)

- 整備計画の早期達成をめざす
- 気候変動の影響も考慮した計画に見直す  
(21世紀末には全国平均で降雨量が1.1倍になるとの試算)

令和4年度  
気候変動を踏まえ、河川整備計画の見直しを行う優先河川を選定

令和5年度  
気候変動を踏まえた河川整備計画の見直しに着手

# (1) 強靱な県土づくりの強力な推進 ～災害時の迅速な対応～

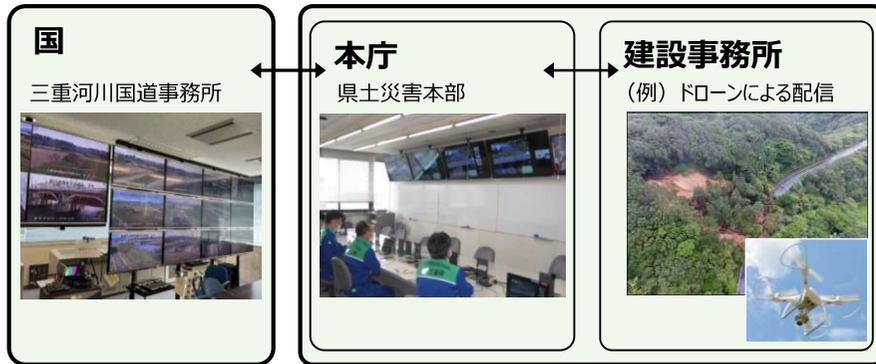
県土整備部  
 港湾・海岸課 電話2690  
 施設災害対策課 電話2674

- 本庁と事務所が一体となった訓練を積み重ねる等、初動を迅速化する危機管理体制を強化するとともに、熊野灘沿岸の高潮浸水想定区域図作成に着手

## (1) 危機管理体制の強化

大規模災害への備えとして、現場での実動訓練を充実

### ◆ コントロールルームを活用したさらなる訓練の充実



### ◆ 関係機関と連携した道路啓開にかかる訓練の充実

国や市町、建設関係者が集合。対応方針等の決定訓練

津波被害を想定した障害物除去の実動訓練

より実践的な訓練を繰り返し、職員全体の災害即応力を向上

## (2) 水害リスク情報の充実・強化

住民等の自主的な避難を促すため市町ハザードマップに掲載する高潮浸水想定区域情報を作成

(三重県の海岸)



### ◆ 令和4年度まで

伊勢湾沿岸を対象とした取組  
 令和2年度 区域図公表  
 令和5年3月 区域指定(予定)

市町ハザードマップへの掲載例



### ◆ 令和5～6年度

熊野灘沿岸の高潮浸水想定区域図作成

### ◆ 令和7年度

区域指定(予定)

市町ハザードマップに反映

## (2)暮らしに身近な課題への対応強化 ～きめ細かな道路除草～

県土整備部  
道路管理課 電話2675

○ 安全な通行や快適な道路空間の確保に資する、効果的できめ細かな道路除草を推進

除草を取り巻く状況

### 地域の声

交通安全の確保  
生活空間の改善

ボランティア  
参加者の減少  
地域の絆

花とみどりの三重づくり  
に向けた県議会での検討  
連携協力による  
良好な景観形成

アフターコロナの  
観光振興  
魅力ある地域づくり

道路構造物の  
老朽化

### 令和5年度

#### 効果的な維持管理

##### ●メリハリのある除草

通学路、交差点、観光地など、メリハリのある除草

##### ●雑草の抑制

防草対策の推進、除草剤の活用検討 など

##### ●先進事例の導入検討・試行



#### 地域と協働の維持管理

##### ●自治会等除草委託

##### ●ボランティア制度



普及拡大に向けた制度の見直し

#### 【見直しの方向性】

多様な主体(企業、個人等)が取り組みやすい制度へ

- ✓ 手続きの簡素化や要件の見直し
- ✓ 参加意欲の向上
- ✓ 効果的な広報 など



### きめ細かな 道路除草

安全な通行空間

快適な生活空間

魅力ある地域づくり

地域の絆



自治会等除草委託



美化ボランティア

## (2)暮らしに身近な課題への対応の強化 ～通学路の交通安全対策～

県土整備部  
 道路建設課 電話2630  
 道路管理課 電話2677  
 都市政策課 電話2706

○ 千葉県八街市の事故を踏まえた合同点検や通学路交通安全プログラムの対策箇所について、速効対策等も講じながら、関係者とスピード感をもって推進

### (1)通学路合同点検※

※千葉県八街市の事故を踏まえて  
 令和3年7月～10月に点検実施

千葉県八街市の事故を踏まえた通学路合同点検に基づく対策箇所について「交通安全対策補助事業(通学路緊急対策)」や「防災・安全交付金」を活用し対策を完了予定

#### 対策箇所の視点

- ・ 見通しのよい道路や幹線道路の抜け道など、車の速度が上がりやすい箇所や大型車の進入が多い箇所
- ・ 過去にヒヤリハットの事例があった箇所
- ・ 保護者等から改善要請がある箇所



	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要対策箇所 (県管理道路) 228箇所	合同点検実施 完成 51箇所 (22%)	完成 +164箇所 (94%)	完成 +13箇所 (100%)

### (2)通学路交通安全プログラム

通学路交通安全プログラムに基づく対策箇所について「交通安全対策補助事業(地区内連携)」や「防災・安全交付金」を活用しPDCAサイクルで継続的に対策を推進

#### 対策箇所の視点

- ・ 道路が狭い
- ・ 見通しが悪い
- ・ 人通りが少ない
- ・ 人が身を隠しやすい場所が近い
- ・ 大型車が頻繁に通る



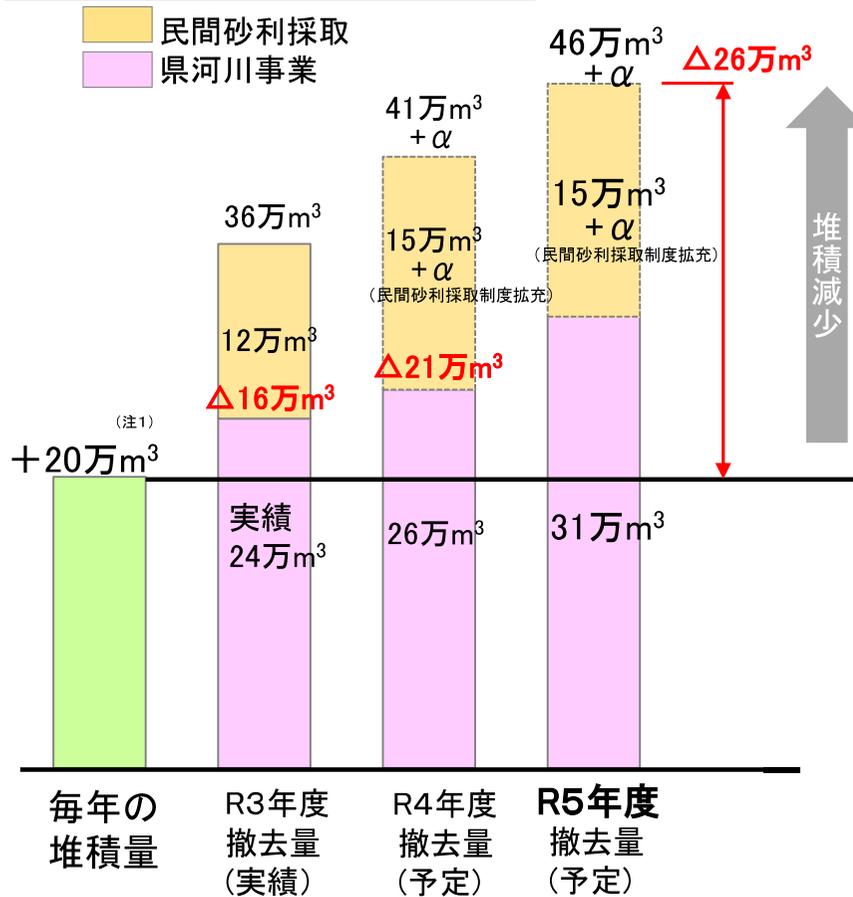
	～令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度～
要対策箇所 (県管理道路) 309箇所※ ※R3.3時点の箇所数	完成 233箇所 (75%)	完成 +53箇所 (93%)	完成 +8箇所 (95%)	残り 15箇所

## (2)暮らしに身近な課題への対応の強化 ～河川堆積土砂の撤去～

県土整備部  
河川課 電話2686

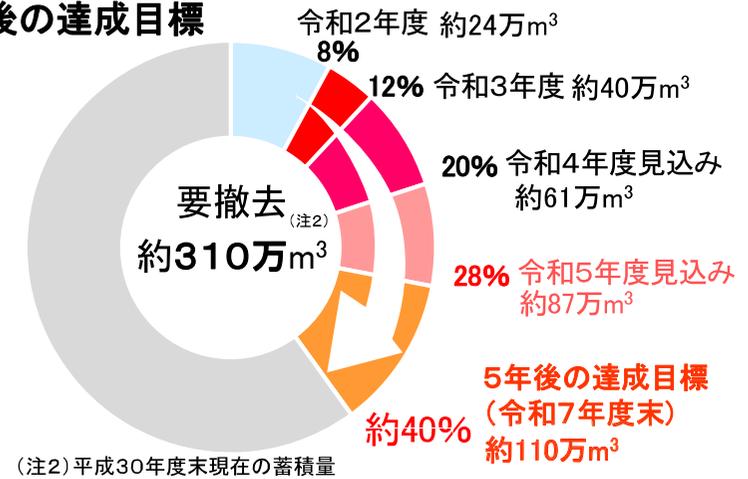
○ 令和4年度に引き続き、毎年の堆積量を上回る撤去を官民で連携して実施

### 令和5年度 堆積土砂撤去量



### 堆積土砂撤去の進捗状況

#### 5年後の達成目標



#### 対策例

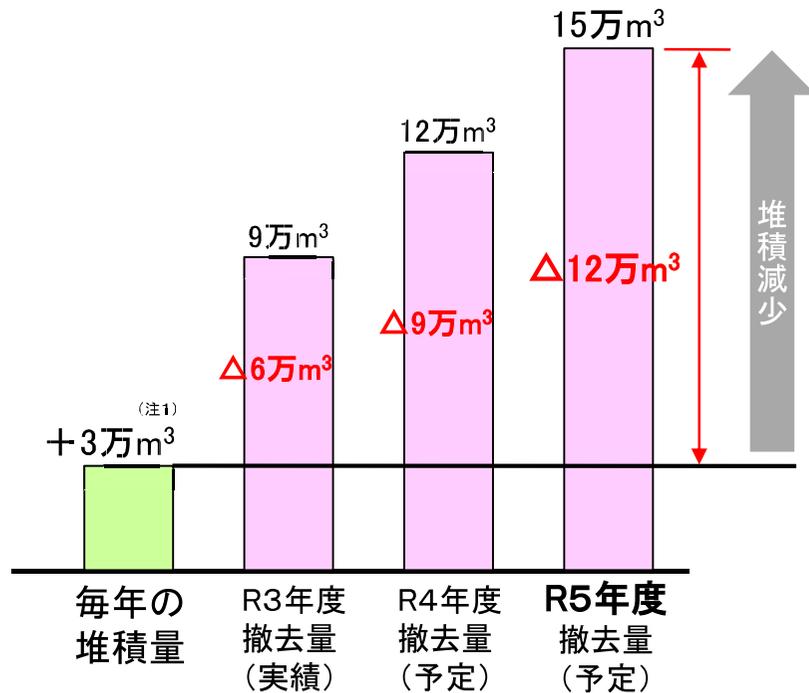


## (2)暮らしに身近な課題への対応の強化 ～砂防ダム堆積土砂の撤去～

県土整備部  
防災砂防課 電話2705

○ 砂防ダムについても、毎年の堆積量を上回る撤去を、土砂で満杯になった箇所から計画的に実施

### 令和5年度 堆積土砂撤去量

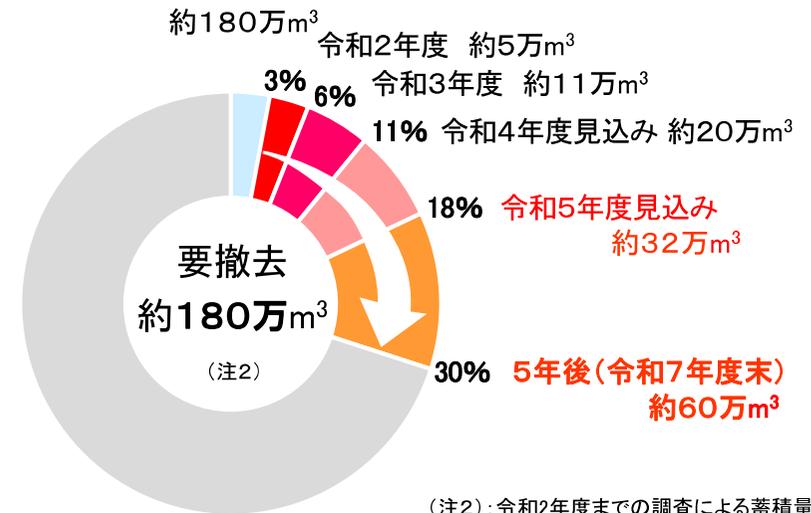


(砂防ダムは民間の砂利採取がないため公共のみで撤去)

(注1):過去の調査結果から推定される堆積量

### 堆積土砂撤去の進捗状況

#### 5年後の達成目標



(注2):令和2年度までの調査による蓄積量

#### 対策例



## (2)暮らしに身近な課題への対応の強化 ～良好な住環境の実現～

県土整備部  
下水道事業課 電話2725  
建築開発課 電話2752  
住宅政策課 電話2720

### (1)流域下水道の整備

公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、「流域下水道」の整備を推進



南部浄化センター第2期事業

### (2)住宅・建築物の耐震化

木造住宅や緊急輸送道路を閉塞するおそれのある避難路沿道建築物の耐震改修・除却等の支援



### (3)空き家の活用や除却の支援

危険な空き家の除却や、移住定住のための空き家リフォームの支援



空き家の除却

### (4)県営住宅の改修

長寿命化のための外壁改修等及びバリアフリー改修、子育て世帯向けの住戸内改修の実施



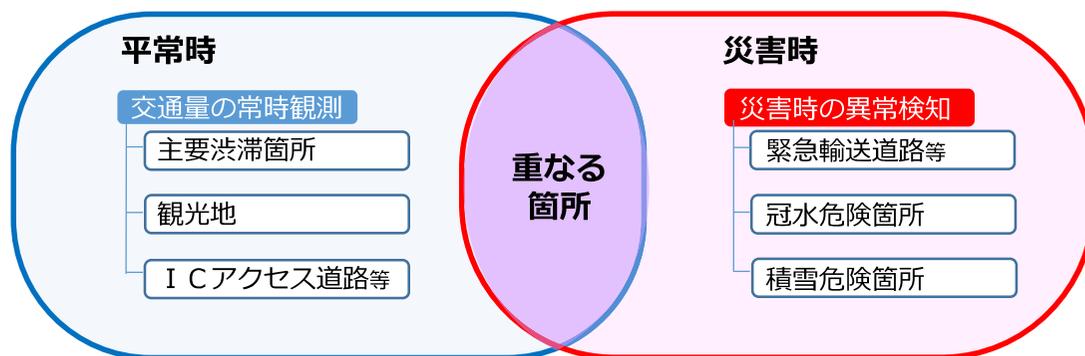
# (3) デジタル化(DX)、グリーン化(GX)の推進 ～道路におけるデジタル化～

県土整備部  
 道路企画課 電話2739  
 道路管理課 電話2675

## ○ 平常時や災害時におけるAIカメラ等による観測体制の拡充

安全で円滑な通行を確保するため、AIカメラ等の設置(100箇所)を計画的に推進中

ーカメラ設置の考え方ー



ー全体設置数 100 箇所の内訳ー

平常時の観測箇所 5箇所 (設置済: 3箇所)	平常時・災害時の 重なる箇所 45箇所 (設置済: 31箇所)	災害時の観測箇所 50箇所 (設置済: 24箇所 → 令和5年度:13箇所追加)
-------------------------------	--	---

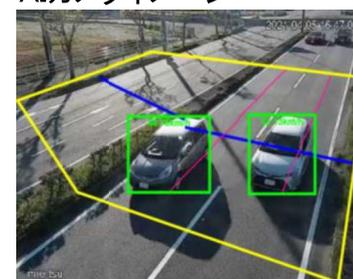
令和3年度まで:

AIカメラ : 10箇所  
 CCTVカメラ : 20箇所  
 民間カメラ : 18箇所  
 合計 : 48箇所

令和4年度:

平常時・災害時の重なる箇所に設置  
 AIカメラ: 10箇所  
 (合計: 58箇所/100箇所)

AIカメライメージ



交通量観測装置

CCTVカメライメージ



令和5年度:

災害時の観測箇所に設置  
 CCTVカメラ : 13箇所  
 (合計: 71箇所/100箇所)

### (3) デジタル化(DX)、グリーン化(GX)の推進 ~道路におけるデジタル化~

県土整備部  
道路管理課 電話2677

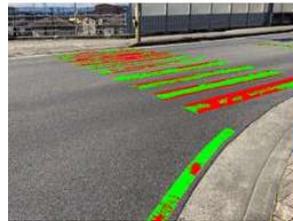
○ ICTを活用してインフラマネジメントの強化・効率化を推進

#### AI路面標示劣化検知システム

路面標示の剥離度合を判定・記録するシステム



車載カメラ GPS撮影



AIによる路面標示の抽出・劣化状況の判定



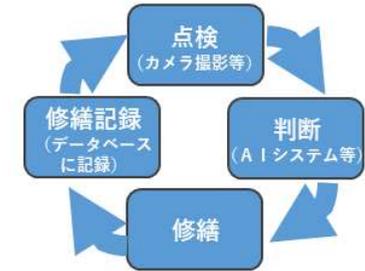
路面状況のデータベース化 (帳票・地図表示)

令和4年度  
システムの実証試験着手

令和5年度  
システムの本運用開始

令和6年度以降  
システム本運用、システム改良

#### 維持管理サイクル



メンテナンスのデジタル化により、道路管理の強化・効率化

「AI路面標示劣化検知システム」の活用により、

- ・剥離度調査の省力化
- ・適切な引き直し計画の策定

さらに、「路面性状調査システム」の導入により、

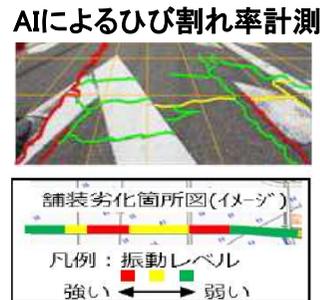
- ・路面性状調査の省力化
- ・路面標示と舗装の状況を一体的に把握することで、コストを考慮した、適切な維持管理計画を策定

#### 路面性状調査システム

舗装のひび割れ、凸凹の度合を判断・記録するシステム

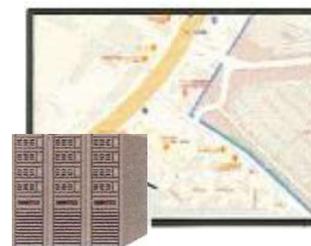


スマートフォンの振動検知アプリ



路面の凸凹状況を自動判定

路面性状調査の省力化  
(新システム導入検討)



路面状況のデータベース化 (帳票・地図表示)

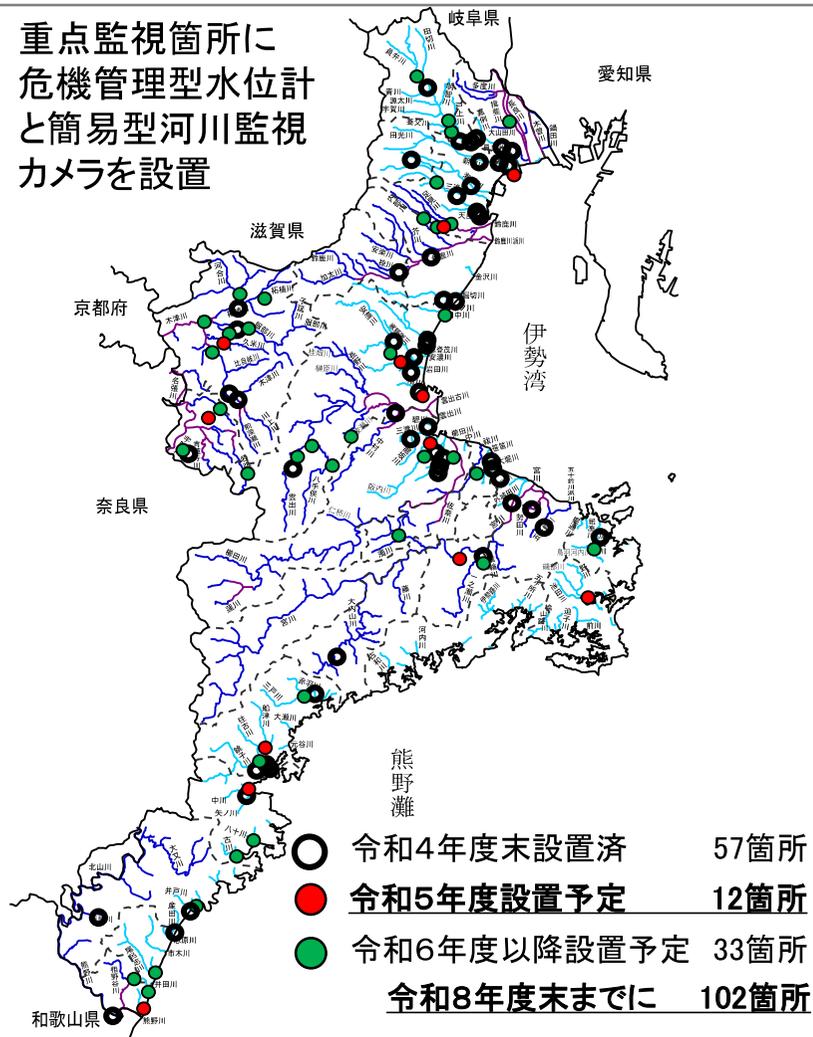
連携

### (3) デジタル化(DX)、グリーン化(GX)の推進 ~河川におけるデジタル化~

県土整備部  
河川課 電話2682

- 洪水時の水防活動に必要な情報をリアルタイムで把握するとともに、洪水時の危険性や切迫感を沿川住民に伝え、適切な避難判断を促すため、危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラの設置を計画的に推進

重点監視箇所に  
危機管理型水位計  
と簡易型河川監視  
カメラを設置



水位や画像は「川の水位情報」で確認

水位を確認する時は



画像を確認する時は

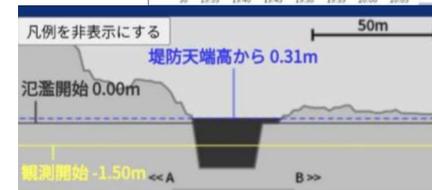
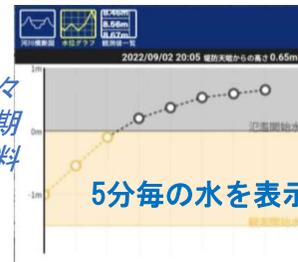


アイコン表示の例



危機管理型水位計

住民の方々  
は避難時期  
の判断材料  
に活用



簡易型河川監視カメラ

早期避難を  
促すため、  
切迫性のある  
画像を提供



### (3) デジタル化(DX)、グリーン化(GX)の推進 ～生態系を活用した防災・減災対策～

県土整備部  
県土整備総務課 電話2762  
技術管理課 電話2918

○ 地球温暖化を防止・適応していくために、グリーンインフラ(Eco-DRR)を積極的に導入

#### (1) 公共工事への県産木材の活用

令和3年度:公共土木施設の県産木材利用5か年計画を策定  
適用工種について県産木材の使用を原則化

令和4年度:5工種で県産木材の使用を原則化

工事案内看板、木製ガードレール、仮設防護柵工、公園施設工、植栽支柱工



R4実績:工事案内看板  
(三級河川三滝新川:四日市内)



R4実績:木製ガードレール  
(国道311号:熊野市内)

令和5年度:新たに5工種を追加

階段工、木製デリネーター、バリケード、土留工、残存型枠工



R5追加工種:階段工  
(他県事例)



R5追加工種:木製デリネーター  
(他県事例)

令和7年度:20工種への適用を目標

順次適用工種拡大

#### (2) グリーンインフラの整備

気候変動による災害リスクの増加や都市化による  
雨水の貯留機能低下が課題となっており、  
雨水の一時的な貯留やゆっくり地下へ浸透させる  
効果を持つグリーンインフラの整備が必要



令和3年度:試行導入の開始 (伊賀市内 県道1箇所)  
令和4年度:試行導入箇所の拡充(津市内 県道等5箇所)

令和5年度:

- ① 試行導入箇所や工種の拡充・検証  
(北勢中央公園等)
- ② グリーンインフラ官民連携プラットフォーム等に  
参画する市町と連携し、面的な展開を検討

### (3) デジタル化(DX)、グリーン化(GX)の推進 ~空間のグリーン化~

県土整備部  
道路管理課 電話2675

○ 三重県らしい美しい道路空間をめざし、道路等のグリーン化をメリハリつけて推進

#### (1) 街路樹のメリハリのあるマネジメントの導入

🌳 令和4年3月 三重県街路樹マネジメント方針の導入

景観等に  
配慮する  
道路

#### 管理目標樹形にあわせた剪定

(1回/年の剪定を基本、街路樹剪定士の活用)

- 景観計画に位置付けられた道路
- 観光地周辺の道路
- 賑わいを創出する道路
- **地域の緑花活動の場となる道路**

その他道路

地域の緑花活動やまちづくりの方向性を踏まえて柔軟に対応

(強剪定:0.5回/年以下)

交通安全・  
防災等に  
配慮する  
道路

#### 樹木の撤去・間引き・樹種の変更

- 通学路、緊急輸送道路
- 郊外、山間部の道路

地域の理解を得ながら段階的に実施

🌳 花とみどりの三重づくりに向けた県議会での検討

美しい道路空間をめざし、街路樹の剪定等のメリハリをつけた維持管理を推進

#### (2) 地域協働による緑花空間の展開

令和4年度:「みえ花と絆のプロジェクト」の展開

- 「県民の日」のメインイベントとしての一斉実施
- 道路以外の公共空間への展開
- SNS等での活動の発信

主な取組状況： 鈴鹿フラワーパーク+県内15箇所を実施  
約1,100名の県民の皆さんに参加いただきました！



プロジェクトのさらなる展開と住民参画の制度の見直し  
➡ 参加人数の増加をめざす

### (3) デジタル化(DX)、グリーン化(GX)の推進 ～港湾の脱炭素化～

県土整備部  
港湾・海岸課 電話2691

○ 港湾の脱炭素化をめざし、重要港湾におけるカーボンニュートラルポート形成計画の策定に向けた取組を推進

#### カーボンニュートラルポート形成計画の目的

2050年までに港湾における温室効果ガスの排出をゼロにするカーボンニュートラルポート(CNP)の実現をめざすための形成計画を策定



カーボンニュートラルポートのイメージ 出典:国土交通省

#### 形成計画の策定に向けたスケジュール

令和4年度

- ・4月 第1回本部会議
- ・モデル港湾の抽出
- ・関係者ヒアリング実施など
- ・12月 第2回本部会議
- ・方針案の検討
- ・関係者との対話・協議など

令和5年度

- ・基本方針の策定
- ・関係者との対話・協議
- ※本部会議を適宜開催

令和6年度

- 令和6年度末
- ・カーボンニュートラルポート(CNP)形成計画策定
- ・活性化の取組プロジェクト作成
- ※可能なものから着手

#### 三重県港湾みらい共創本部におけるカーボンニュートラルポートの取組 重要港湾においてCNP形成計画を策定

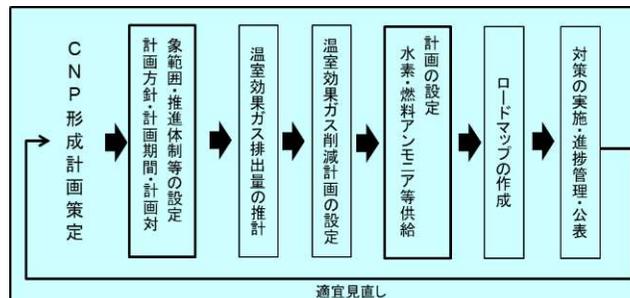


津松阪港



尾鷲港

#### 策定のイメージ



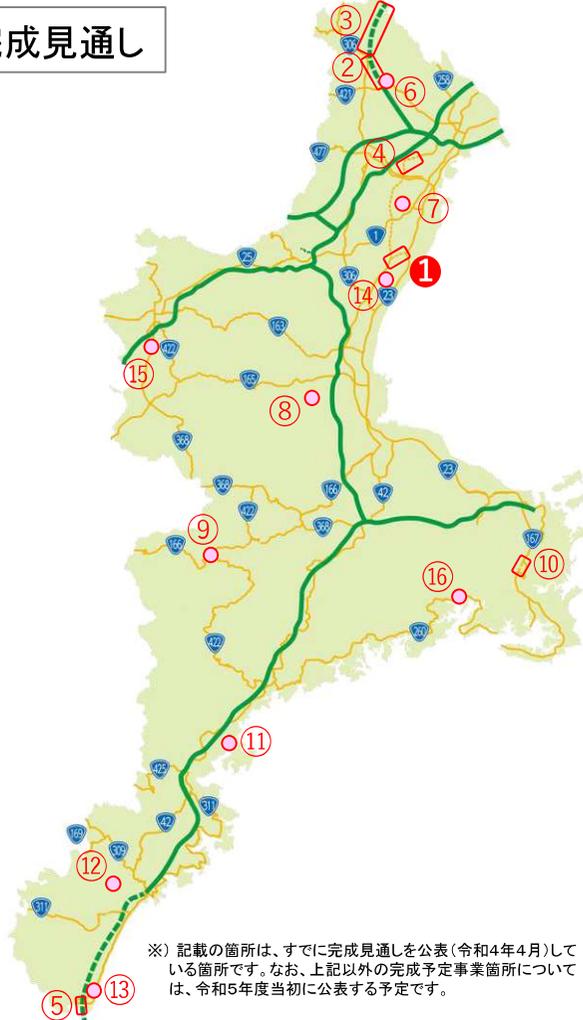
港湾関係者との協議、連携、情報共有

## (4)豊かで活力のある地域づくりの推進 ～産業の活性化に向けた道路整備～

県土整備部  
道路企画課 電話3016  
道路建設課 電話2630

○ 地域間交流を促進する道路ネットワークの構築に向けて、高規格道路および直轄国道の整備を促進するとともに、県管理道路の整備を推進

完成見通し



※) 記載の箇所は、すでに完成見通しを公表(令和4年4月)している箇所です。なお、上記以外の完成予定事業箇所については、令和5年度当初に公表する予定です。

### 令和5年度完成見通し

①

#### 一般国道23号中勢バイパス L=2.8km



### 令和6年度以降完成見通し

番号	事業名	箇所	延長	開通時期
②	一般国道475号東海環状自動車道	(仮称)北勢IC～大安IC	6.6km	令和6年度
③	一般国道475号東海環状自動車道	養老IC～(仮称)北勢IC	18.0km ※1	令和8年度
④	一般国道1号北勢バイパス	(市)日永八郷線～国道477号BP	4.1km ※2	令和6年度
⑤	一般国道42号新宮紀宝道路	(仮称)紀宝IC～(仮称)新宮北IC	2.4km	令和6年秋頃
⑥	一般国道421号大安ICアクセス道路	いなべ市員弁町～大安町	3.5km	令和6年度
⑦	主要地方道四日市鈴鹿環状線(采女北工区)	四日市市市波木町～采女町	0.9km	令和6年度
⑧	一般県道一志出家線(中川原橋)	津市庄田町	1.3km	令和6年度
⑨	一般県道蓮峡線(七日市)	松阪市飯高町	1.0km	令和6年度
⑩	一般国道167号(磯部バイパス)	志摩市磯部町	2.5km ※2	令和6年度
⑪	一般県道矢口浦上里線	紀北町矢口浦	1.8km	令和6年度
⑫	主要地方道七色峡線(瀬戸バイパス)	熊野市井戸町	0.8km	令和6年度
⑬	主要地方道紀宝川瀬線(新宮紀宝道路アクセス)	紀宝町鶴殿	0.24km	令和6年秋頃
⑭	主要地方道鈴鹿環状線(磯山バイパスⅡ期工区)	鈴鹿市徳田町～五祝町	1.7km	令和7年度
⑮	一般国道368号(伊賀名張拡幅1工区)	伊賀市守田町～山出	2.5km ※3	令和7年度
⑯	一般国道260号(船越)	南伊勢町船越	0.7km	令和8年度

※1) 用地取得等が順調な場合 ※2) トンネル工事が順調に進んだ場合 ※3) 2.5kmのうち、伊賀市上之庄～山出区間(1.1km)は令和4年度完成  
※) 完成見通しについては、今後の予算状況等により変更になる場合があります。

# (4)豊かで活力のある地域づくりの推進 ～人口減少対策に寄与する賑わいの創出に向けて～

県土整備部  
道路企画課 電話2739

- バスタ四日市事業の推進とともに、津駅周辺道路空間について回遊性の強化等の社会実験を行い計画を具体化
- 他の駅や観光地周辺の道路空間についても、現況調査に着手

## <津駅周辺道路空間>

### 津駅周辺空間の基本的な方向性

↓ 次のステージ

### 津駅周辺道路空間の整備方針 令和4年3月に国・県・市で策定

津駅周辺道路空間の整備方針

～現在の駅周辺空間が形成されて約半世紀、新たなステージへ！～

地方都市が主役のポストコロナ時代において

みえ県都の顔となり、地域の活力を引き出し、災害にも強い空間へと再生



※写真はイメージであり整備内容を決定するものではありません

新たな技術や仕組みを積極的に取り込みながら、継続的な進化

## 社会実験

### 令和4年度

歩道空間拡張に向けて県道を6車線から4車線に減らしキッチンカー、テーブル・イス等を配置し、賑わいの創出や交通への影響を調査



令和4年10月 県道津停車場線で実施

### 令和5年度

歩行者の賑わいや滞留機能の強化、回遊性の強化に向けて、歩道空間を活用する社会実験を実施予定



## (4)豊かで活力のある地域づくりの推進 ～観光誘客の促進に向けて～

県土整備部  
都市政策課 電話2706

○ 広域的な集客力を強化し観光等の誘客を促進するため、官民連携による公園の整備・運営管理を推進

心身をリフレッシュできるアクティビティ施設を充実

官民連携による公園の整備・運営管理の推進

### 新プール整備



民間投資により、集客施設を整備



東紀州地域初の  
グランピング施設を設置



令和5年3月 完成予定

令和3年10月 完成

PFI等を活用した運営管理を開始

### 公園内のトイレを洋式化・タッチレス化



老朽化の進行  
満足度低下



清潔で快適

感染症対策

イメージ

令和5年度 着手



Park-PFI制度により  
公園内にカフェを設置



令和5年2月 完成予定

## (4) 豊かで活力のある地域づくりの推進 ～観光誘客の促進に向けて～

県土整備部  
 県土整備総務課 電話2762  
 道路建設課 電話2630  
 道路管理課 電話2677

### (1) 観光地へのアクセス道路の改善

観光地へのアクセス道路の整備として、伊勢志摩連絡道路等を整備



国道167号(磯部BP) 伊勢志摩連絡道路

### (2) 地域文化を感じる道路空間づくり

熊野古道等の周辺道路で、来訪者に「地域文化」を感じていただける案内表示や附属施設の工夫等を実施

熊野古道の文化を感じる道路空間づくり協議会



参加者：民間委員4名  
 東紀州地域振興公社  
 国、県、尾鷲市、熊野市、紀北町

令和4年度実績：木製ガードレール  
 (国道311号：熊野市内)

### (3) インフラ空間の観光資源としての活用

インフラ施設を活用したイベントを実施し、新たな賑わいの空間を創出

<提言の様子(令和4年度)>



若手勉強会が実施内容を検討し、  
 常任委員会委員等に提言

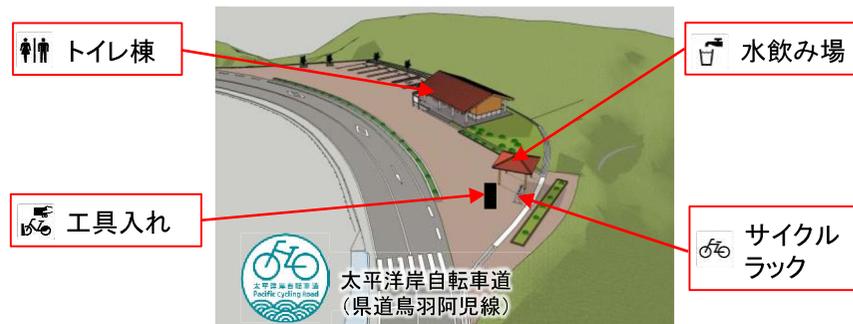
<実施例>



写真提供：金沢河川国道事務所

### (4) 快適・便利な受入環境整備

ナショナルサイクルートで、サイクリストに安心してサイクリングをしていただけるようサイクルステーションの整備を推進



太平洋岸自転車道  
 (県道鳥羽阿児線)  
 サイクルステーション整備イメージ

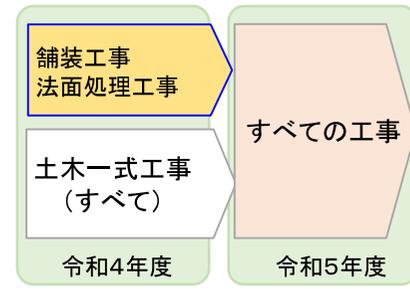
# (5) 公共事業の的確な推進 ～建設産業活性化に向けた取組～

県土整備部  
 県土整備総務課 電話2762  
 公共事業運営課 電話2915  
 技術管理課 電話2918  
 建設業課 電話2723

○ 第三次三重県建設産業活性化プランに基づき各取組を進めるとともに、令和6年度からの次期プランを策定

## (1) 労働環境の改善

週休二日制工事(4週8休指定)の対象を拡大し、労働環境の改善を推進



## (2) ICTの活用(生産性向上)



適用工種を拡大し、建設現場の生産性の向上を推進

- ・土工(1,000m<sup>3</sup>未満)
- ・小規模土工
- ・構造物工(橋脚・橋台)

土工、舗装工、法面工、舗装工(修繕工)、浚渫工(港湾) など14工種

令和4年度 令和5年度

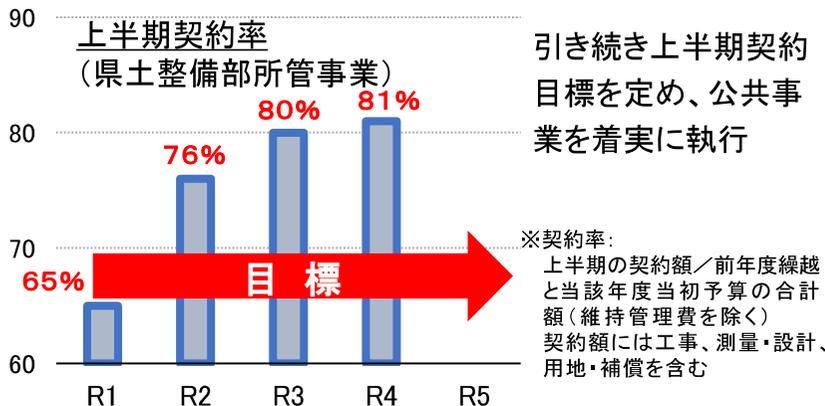
## (3) 担い手確保の支援

### 担い手確保支援チーム 活動中

若手職員で構成するメンバーが業界団体と連携し、若手の視点で建設業の魅力を発信



## (4) 公共事業の着実な執行



## (5) 建設キャリアアップシステム(CCUS)の活用促進

### モデル工事を段階的に実施し、CCUS活用を促進



## (6) 不当要求の根絶「三重県建設工事等不当要求等防止協議会」を積極的に運用

- (1) 議案第 4号「令和5年度三重県一般会計予算」(関係分)
- (3) 議案第19号「令和5年度三重県流域下水道事業会計予算」

## 指定管理者の更新について

### 1 指定管理者を更新する施設

下表に掲げる施設については、指定管理者制度を導入し、民間事業者がその管理運営を行っていますが、令和6年3月31日をもって、5年間の指定期間が満了するため、債務負担行為を設定のうえ更新にかかる手続きを行います。

表 各施設における指定管理者制度導入年度等

施設名	指定管理者制度 導入年度	現在の指定管理期間
三重県流域下水道施設	平成18年度	令和元年度～令和5年度
三重県営住宅<北勢ブロック>	平成18年度	令和元年度～令和5年度
三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅<中勢・伊賀ブロック>	平成18年度	令和元年度～令和5年度
三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅<南勢ブロック>	平成18年度	令和元年度～令和5年度
三重県営住宅<東紀州ブロック>	平成18年度	令和元年度～令和5年度

### 2 指定管理者制度の活用にあたっての基本的事項

#### (1) 指定管理者制度活用の目的(期待する効果)

民間が持つ知恵や豊富な知識などを効果的に活用することにより、各施設の効用を最大限に発揮し、もって、県民サービスの向上及び経費の節減を図るとともに、県がめざす施策の実現に寄与するため、指定管理者制度を活用します。

#### (2) 指定管理者が行う業務の範囲

指定管理者が行う業務の具体的な内容は、次のとおりです。

なお、指定管理者が業務の遂行にあたり、県民に提供していただくサービスの水準を確保するため、個々の業務区分ごとに具体的な「要求水準」を定めるとともに、業務の質の向上を図るため、「成果目標」を定めることを予定しています。

- ・施設の運営に関する業務
- ・施設の維持管理に関する業務
- ・施設の利用許可等に関する業務

### (3) 各施設個別の基本的事項

別紙「各施設個別の基本的事項」のとおり

### (4) 利用料金制の考え方

「三重県流域下水道施設」における市町の負担金は、当該市町の意見を聞いたうえで県議会の議決を経て定めることとされ、「三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅」の家賃等も事業主体である県自らが決定すべきものとされていることから、指定管理者において料金を定めることはできません。

### (5) 指定の期間（予定）

指定の期間は、指定管理者制度に関する取扱要綱第4条に規定する指定管理期間の標準に基づき、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間（前回募集時と同様）を予定しています。

## 3 指定管理者の募集及び選定に関する事項

### (1) 募集の方法

#### ○ 三重県流域下水道施設

三重県流域下水道施設は、県民生活の重要なライフラインとして、県内のすべての処理施設の運転管理と設備等の維持管理業務を統括的に行い、適正に汚水を処理する運営が求められます。この役割を果たすことができるのは、昭和63年以来、適正に施設を運営し、施設の能力や状態を熟知している公益財団法人三重県下水道公社以外にはないと考えられることから、同公社を指名し、公募によらず指定管理候補者を選定することとします。

#### ○ 三重県営住宅＜北勢ブロック＞

#### ○ 三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅＜中勢・伊賀ブロック＞

#### ○ 三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅＜南勢ブロック＞

#### ○ 三重県営住宅＜東紀州ブロック＞

広く民間のノウハウを活用し、より一層の効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者を公募により選定する予定です。

その際、県内産業の振興や雇用の確保の観点から「三重県内に本店、支店又は事務所等を有する法人等であること」とする地域要件を設けることとします。

## (2) 選定委員会の構成と委員選定の視点

指定管理候補者の選定にあたり、その選定過程や手続きの透明性・公平性を高めていくため、県職員以外の有識者等で構成する下水道施設と県営住宅関係の2つの「指定管理者選定委員会」を設置します。

選定委員会は、学識、経験、男女比などを考慮のうえ、経営に関する専門的な見識を有する者、公共土木施設・建築物に関する有識者、施設利用代表者・地域住民代表者（公募により選定）などによる計5名の委員で構成することを予定しています。

## (3) 審査の方法及び審査基準等の考え方

選定委員会では、事業者から提出された事業計画書等についてヒアリングを実施したうえで、次の選定基準等に基づき総合的な審査を行います。

県は選定委員会の審査結果をふまえ、最適と認められる者を指定管理候補者として選定します。

〔選定基準〕

- ① 事業計画の内容が、県民の平等な利用を確保することができるものであること。
- ② 事業計画の内容が、各施設の適切な維持管理を図ることができるものであること。
- ③ 事業計画の内容が、各施設の特性に依じてその効用を最大限発揮できるものであり、県民サービスの向上を図ることができるものであること。
- ④ 事業計画の内容が、各施設の管理にかかる経費を節減し、管理の効率化を図るものであること。
- ⑤ 指定を受けようとするものが、事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有していること。

なお、詳細な審査基準、配点については、選定委員会で決定します。

## 4 今後の日程に関する事項（予定）

令和5年	2月	令和5年2月定例会議へ債務負担行為設定の予算議案を提出
	6月	選定委員会の開催（審査基準、配点表等を決定）
	8月	申請受付開始
	9月	令和5年9月定例会議に指定管理候補者の選定状況を報告
	10月	選定委員会による審査
	11月	指定管理者の決定 令和5年11月定例会議に指定管理者指定の議案を提出
令和6年	1月	指定管理者の指定、告示
	3月	指定管理者と基本協定書を締結
	4月	指定管理者による施設管理を開始

別紙「各施設個別の基本的事項」

施設の名 称		三重県流域下水道施設
施設 の概 要	所 在 地	北部浄化センター 三重郡川越町大字亀崎新田 80 番地の 2 南部浄化センター 四日市市楠町北五味塚 1085 番地の 18 志登茂川浄化センター 津市白塚町 1592 番地 雲出川左岸浄化センター 津市雲出鋼管町 52 番地の 5 松阪浄化センター 松阪市高須町 3922 番地 宮川浄化センター 伊勢市大湊町 1126 番地
	構 造 規 模 等	北部浄化センター 処理能力 149,490 m <sup>3</sup> /日 南部浄化センター 処理能力 64,600 m <sup>3</sup> /日 志登茂川浄化センター 処理能力 11,333 m <sup>3</sup> /日 雲出川左岸浄化センター 処理能力 40,220 m <sup>3</sup> /日 松阪浄化センター 処理能力 38,950 m <sup>3</sup> /日 宮川浄化センター 処理能力 26,800 m <sup>3</sup> /日
施設の設置 目的(役割)		公衆衛生の向上に寄与するとともに、公共用水域の水質保全に資する。
施設運営の 基本的な方 向性(運営 方針)		流域下水道の効率的な運営を図り、県民の健康で快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全に資する。
成果目標		目標放流水質(最大値) 北部浄化センター BOD 14mg/ℓ COD 18mg/ℓ SS 20mg/ℓ T-N 20mg/ℓ T-P 2.1mg/ℓ 汚泥の含水率 北部浄化センター 76%以下 (他の浄化センター(現在流入水量の少ない志登茂川浄化センターを除く)についても同項目の目標値を設定しています)
指定管理者 に支払う施 設管理経費 の上限額		31,110,251千円 6年度 5,995,893千円 7年度 6,199,467千円 8年度 6,209,575千円 9年度 6,350,846千円 10年度 6,354,470千円

別紙「各施設個別の基本的事項」

施設の名		三重県営住宅 ＜北勢ブロック＞	三重県営住宅及び 三重県特定公共賃貸住宅 ＜中勢・伊賀ブロック＞
施設 の概 要	所 在 地	桑名市、四日市市、鈴鹿市、亀山市、 川越町、菰野町（15団地）	津市、伊賀市、名張市（21団地）
	構 造 規 模 等	管理戸数 1, 273戸 うち、県営住宅 1, 273戸  RC（鉄筋コンクリート造） 441戸 PC（プレキャストコンクリート造） 792戸 CB（コンクリートブロック造） 40戸	管理戸数 2, 003戸 うち、県営住宅 2, 001戸  SRC（鉄骨鉄筋コンクリート造） 134戸 RC（鉄筋コンクリート造） 611戸 PC（プレキャストコンクリート造） 1, 232戸 CB（コンクリートブロック造） 26戸
施設の設置 目的 （役割）		住宅に困窮する低額所得者に対し て県営住宅を供給し、これを低廉な家 賃で賃貸することにより、県民生活の 安定と社会福祉の増進に寄与する。	住宅に困窮する低額所得者（特定公 共賃貸住宅にあつては中堅所得者）に 対して県営住宅等を供給し、これを低 廉な家賃で賃貸することにより、県民 生活の安定と社会福祉の増進に寄与 する。
施設運営の 基本的な方 向性（運営 方針）		県営住宅が公の施設として公共性 を有することを十分に理解し、その趣 旨を尊重しながら、自らの創意工夫を 活かし、県営住宅の設置目的に従つて 施設の効用を最大限に発揮させ、県が めざす施策の実現に寄与する。 入居者に対するサービスの向上及 び経費の縮減を図り、もつて県民福祉 の一層の増進を図る。	県営住宅等が公の施設として公共 性を有することを十分に理解し、その 趣旨を尊重しながら、自らの創意工夫 を活かし、県営住宅等の設置目的に従 つて施設の効用を最大限に発揮させ、 県がめざす施策の実現に寄与する。 入居者に対するサービスの向上及 び経費の縮減を図り、もつて県民福祉 の一層の増進を図る。
成果目標		建物の点検管理 （毎月2回以上の点検） 迅速かつ誠実な対応 （1時間以内の対応）	建物の点検管理 （毎月2回以上の点検） 迅速かつ誠実な対応 （1時間以内の対応）
指定管理者 に支払う施 設管理経費 の上限額		1, 276, 162千円 〔 6年度 248, 130千円 7年度 260, 335千円 8年度 266, 997千円 9年度 244, 983千円 10年度 255, 717千円	1, 474, 746千円 〔 6年度 299, 407千円 7年度 294, 890千円 8年度 312, 191千円 9年度 298, 481千円 10年度 269, 777千円

施設の名称		三重県営住宅及び 三重県特定公共賃貸住宅 ＜南勢ブロック＞	三重県営住宅 ＜東紀州ブロック＞
施設の概要	所在地	松阪市、伊勢市、鳥羽市（16団地）	尾鷲市、熊野市、御浜町（7団地）
	構造規模等	管理戸数 611戸 うち、県営住宅 609戸  RC（鉄筋コンクリート造） 134戸 PC（プレキャストコンクリート造） 439戸 CB（コンクリートブロック造） 38戸	管理戸数 122戸 うち、県営住宅 122戸  RC（鉄筋コンクリート造） 36戸 PC（プレキャストコンクリート造） 80戸 CB（コンクリートブロック造） 6戸
施設の設置目的（役割）		住宅に困窮する低額所得者（特定公共賃貸住宅にあつては中堅所得者）に対して県営住宅等を供給し、これを低廉な家賃で賃貸することにより、県民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。	住宅に困窮する低額所得者に対して県営住宅を供給し、これを低廉な家賃で賃貸することにより、県民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。
施設運営の基本的な方向性（運営方針）		県営住宅等が公の施設として公共性を有することを十分に理解し、その趣旨を尊重しながら、自らの創意工夫を活かし、県営住宅等の設置目的に従って施設の効用を最大限に発揮させ、県がめざす施策の実現に寄与する。 入居者に対するサービスの向上及び経費の縮減を図り、もって県民福祉の一層の増進を図る。	県営住宅が公の施設として公共性を有することを十分に理解し、その趣旨を尊重しながら、自らの創意工夫を活かし、県営住宅の設置目的に従って施設の効用を最大限に発揮させ、県がめざす施策の実現に寄与する。 入居者に対するサービスの向上及び経費の縮減を図り、もって県民福祉の一層の増進を図る。
成果目標		建物の点検管理 （毎月2回以上の点検） 迅速かつ誠実な対応 （1時間以内の対応）	建物の点検管理 （毎月2回以上の点検） 迅速かつ誠実な対応 （1時間以内の対応）
指定管理者に支払う施設管理経費の上限額		491,936千円 〔 6年度 97,366千円 7年度 105,231千円 8年度 103,363千円 9年度 100,116千円 10年度 85,860千円	175,394千円 〔 6年度 32,361千円 7年度 41,350千円 8年度 41,590千円 9年度 29,743千円 10年度 30,350千円

(4) 議案第51号

「令和4年度三重県一般会計補正予算（第11号）」（関係分）

(5) 議案第62号

「令和4年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）」

1 会計別総括表

（単位：千円）

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の 予算額
一 般 会 計	103,415,398	△ 2,208,547	101,206,851
土 木 費	95,034,003	419,320	95,453,323
災害復旧費	8,381,395	△ 2,627,867	5,753,528
特別会計（港湾整備事業）	163,551	763	164,314
合 計	103,578,949	△ 2,207,784	101,371,165

2 事業別総括表（一般会計）

（単位：千円）

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の 予算額	
公 共 事 業	国 補 公 共 事 業	37,090,318	2,920	37,093,238
	直 轄 事 業	19,070,382	69,779	19,140,161
	県 単 公 共 事 業	21,706,551	594,348	22,300,899
	小 計	77,867,251	667,047	78,534,298
	受 託 公 共 事 業	463,178	△ 58,669	404,509
	災 害 復 旧 事 業	8,381,395	△ 2,627,867	5,753,528
	計	86,711,824	△ 2,019,489	84,692,335
その他事業（非公共事業）	16,703,574	△ 189,058	16,514,516	
合 計	103,415,398	△ 2,208,547	101,206,851	

【国補公共事業】	292万	円
（主なもの）		
砂防事業	782万	円
砂防整備交付金事業費	782万	円
【直轄事業】	6,977万9千円	
（主なもの）		
直轄河川事業負担金	7,916万5千円	
【県単公共事業】	5億9,434万8千円	
（主なもの）		
県単維持事業	5億9,556万9千円	
公共土木施設維持管理費	5億9,556万9千円	
【受託公共事業】	△ 5,866万9千円	
（主なもの）		
河川事業	△ 5,281万5千円	
治水ダム建設事業費	△ 5,000万	円
【災害復旧事業】	△ 26億2,786万7千円	
（主なもの）		
令和4年災害土木（建設）復旧費	△ 14億9,913万2千円	
令和3年災害土木（建設）復旧費	△ 7億5,123万7千円	
平成31年災害土木（建設）復旧費	△ 4億3,794万6千円	
【その他事業】	△ 1億8,905万8千円	
（主なもの）		
職員人件費	△ 1億7,658万7千円	

【繰越明許費】

(繰越明許費一覧表)

(単位：千円)

科 目	補正前の額	今回追加・変更を行う額	補正後の額	備 考
一般会計	12,500,394	33,574,867	46,075,261	
土木費	12,500,394	28,788,220	41,288,614	
土木管理費	—	6,881,152	6,881,152	公共土木施設維持管理費ほか2事業
道路橋りょう費	7,175,017	11,019,761	18,194,778	道路整備交付金事業費ほか17事業
河川海岸費	4,794,177	7,925,892	12,720,069	砂防整備交付金事業費ほか22事業
港湾費	468,700	1,435,600	1,904,300	海岸高潮対策(港湾)費ほか6事業
都市計画費	62,500	1,495,815	1,558,315	街路整備交付金事業費ほか9事業
住宅費	—	30,000	30,000	公営住宅建設費
災害復旧費	—	4,786,647	4,786,647	
土木施設災害復旧費	—	4,786,647	4,786,647	令和3年災害土木(建設)復旧費ほか5事業
県土整備部計	12,500,394	33,574,867	46,075,261	

(6) 議案第67号

「令和4年度三重県流域下水道事業会計補正予算（第4号）」

企業会計（流域下水道事業）総括表

（単位：千円）

	補正前の額	補正額	補正後の 予算額
収益的収入 (7)	14,122,417	△51,803	14,070,614
営業収益	6,544,562	△12,638	6,531,924
営業外収益	7,577,855	△39,165	7,538,690
収益的支出 (1)	13,905,380	△24,138	13,881,242
営業費用	13,090,984	△84,516	13,006,468
営業外費用	813,896	△65,301	748,595
特別損失	—	125,679	125,679
収益的収支差 (7)-(1)	217,037	△27,665	189,372
純損益（税抜き）	201,156	△102,109	99,047
資本的収入 (ウ)	10,332,171	9,695	10,341,866
企業債	2,050,100	△1,000	2,049,100
補助金	6,569,490	6,319	6,575,809
負担金	1,700,505	5,318	1,705,823
雑収入	12,076	△942	11,134
資本的支出 (1)	10,977,272	7,880	10,985,152
建設改良費	7,903,528	7,880	7,911,408
資本的収支差 (ウ)-(1)	△ 645,101	1,815	△ 643,286

## (7) 議案第27号

### 「三重県手数料条例の一部を改正する条例案」

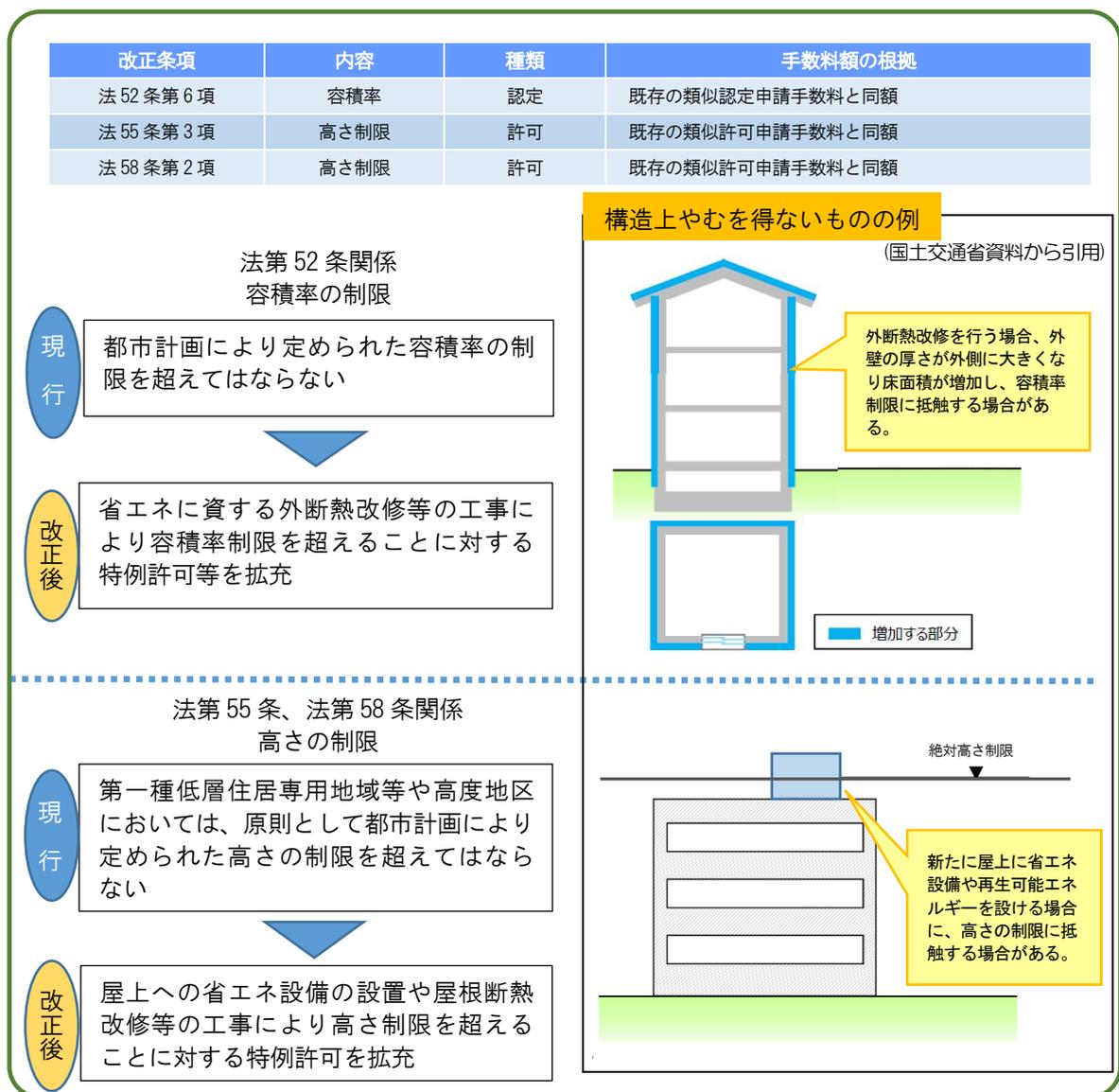
#### 1 建築基準法の一部改正に伴う建築許可等申請手数料の整備

##### (1) 改正理由

建築基準法の一部改正（令和4年6月17日公布）に鑑み、建築物の容積率の特例認定申請手数料等を整備するものです。

##### (2) 改正内容

既存建築ストックの省エネ化に資する形態規制等の合理化を図るため、建築基準法が一部改正され、構造上やむを得ない場合における容積率（法第52条）、高さ制限（法第55条、法第58条）の特例許可が拡充されたこと等に鑑み、申請手数料等を整備します。



##### (3) 条例の施行期日

令和5年4月1日

## 2 建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の一部改正に伴う低炭素認定等申請手数料の整備

### (1) 改正理由

建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の一部改正（令和4年11月7日公布）に鑑み、「都市の低炭素化の促進に関する法律（エコまち法）」に基づく低炭素建築物新築等計画認定（低炭素認定）申請手数料等を整備するものです。

### (2) 改正内容

エコまち法に基づく低炭素認定及び「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）」に基づく建築物エネルギー消費性能向上計画認定（向上計画認定）において、申請側・審査側の負担軽減等を図れるよう、計算によらず仕様を確認する簡易な評価方法（仕様基準）が追加されたことに鑑み、申請手数料を整備します。

	評価方法	建築物省エネ法	エコまち法	手数料額の根拠
		向上計画認定	低炭素認定	
戸建住宅	標準的な評価方法 (標準計算)	○	○	既存の類似認定申請手数料と同額
	簡易な評価方法 (仕様基準)	○ <b>(新設)</b>	—	
共同住宅等	標準的な評価方法 (標準計算)	○	○	既存の類似認定申請手数料と同額
	簡易な評価方法 (仕様基準)	○ <b>(新設)</b>	○ <b>(新設)</b>	

**仕様基準イメージ** (国土交通省資料から引用)

アルミ樹脂複合サッシ  
Low-E複層ガラス

断熱材厚さ  
105mm

高性能グラスウール16K

躯体の高断熱化

高効率エアコン

LED照明

高効率給湯機+省エネ対策

ガス潜熱回収型給湯機 節湯水栓 高断熱浴槽

### (3) 条例の施行期日

公布の日

◎所管事項

(1)「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:県土整備部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1	同和地区公共下水道事業補助金	津市 津市殿村 5	17,400 (R5.9)	対象区域において、平成9年度から13年度までの5年間に実施した公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業で、国の財政上の特別措置が講じられない管渠の建設に要する経費について、地方債の元利償還額の一部を補助する。 (平成13年度までの制度で、新規採択終了)	(目的・理由) 同和地区における公共下水道の緊急かつ計画的な整備を促進することにより、生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。 (根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱	①公共財 公共財である河川や海等の公共用水域の水質汚濁防止を図るものであり、公益性を有している。	下水道事業課	土木費	都市計画費	下水道事業費	下水道事業諸費
2	避難路沿道建築物耐震対策支援事業費補助金	四日市市 四日市市諏訪町 1-5	34,225 (R5.4)	避難路沿道建築物の耐震対策に要する費用に補助を行う市町に対し、国と県で支援を行う。	(目的・理由) 避難路沿道建築物の地震に対する安全性の向上を図り、県民の生命、財産を保護する。 (根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱	⑤ナショナル(シビル)ミニマム 緊急輸送道路沿道の建築物が倒壊した場合、当該道路の通行を妨げ、避難物資の流通、救助活動の低下や多数の者の円滑な避難を困難にするなど、甚大な被害を及ぼす恐れがある。 このため、県民の生命、財産を保護するとともに、被害拡大を防ぐ観点から、公的関与により耐震化を促進する必要がある。	建築開発課	同上	土木管理費	建築指導費	建築基準法施行費
3	同上	松阪市 松阪市殿町 1340-1	22,332 (R5.4)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:県土整備部)(単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
4	木造住宅耐震補強等事業費補助金	津市 津市西丸之内 23-1	11,000 (R5.4)	木造住宅の耐震補強工事等に要する費用に補助を行う市町に対し、国と県で支援を行う。	(目的・理由) 住宅の地震に対する安全性の向上を図り、県民の生命、財産を保護する。 (根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱	⑤ナショナル(シビル)ミニマム 現行の耐震基準を満たしていない木造住宅は地震による倒壊の危険性が高く、大規模災害時に甚大な被害を及ぼす恐れがあるとともに、倒壊による道路閉塞等により緊急車両等の通行・活動に支障をきたすなど、地域全体の被害が拡大する恐れがある。このため、県民の生命、財産を保護するとともに、被害拡大を防ぐ観点から、公的関与により耐震化を促進する必要がある。	住宅政策課	土木費	住宅費	住宅管理費	住まい安心支援事業費
5	同上	四日市市 四日市市諏訪町 1-5	16,000 (R5.4)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
6	同上	伊勢市 伊勢市岩渕 1丁目7-29	10,000 (R5.4)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上